

## 聖隷クリストファー大学社会福祉学部開設への歩み

遠藤 久江   山本 誠   福田 俊子   佐藤 順子  
大澤 史伸   長谷川 牧   森 成樹

聖隷クリストファー大学社会福祉学部

## The Preparations for the Establishment of the Social Welfare Department, Seirei Christopher College

Hisae ENDO, Makoto YAMAMOTO, Toshiko FUKUDA,  
Junko SATO, Shinobu OSAWA, Maki HASEGAWA  
and Shigeki MORI

Social Welfare Department, Seirei Christopher College

キーワード：聖隷クリストファー大学社会福祉学部、新設学部、キリスト教の理念

## I. はじめに

「隣人を自分のように愛しなさい」(新約聖書マルコによる福音書12章31節)の基本精神に基づき営まれてきた聖隷集團の事業は、その事業を誰が担うかによって成果が問われることになる。多くの事業を支える担い手に関しては、聖隷学園浜松衛生短期大学をはじめ、ヘルパー学園、聖隷介護福祉専門学校等早い時期から取り組まれてきた。1992年には、聖隷クリストファー看護大学を開設し、本格的に専門性の高い担い手養成に取り組み、その延長線上に社会福祉学部開設が考えられたのである。

戦後社会福祉制度は高度経済成長時に大きく発展したが、一方で、国民の価値観を多様なものにし、生活様式や生活意識をも変化させてきたために、既存の社会福祉制度では国民の生活問題を解決することが出来なくなってきた。その結果、社会福祉の理念や制度の質的な転換が求められてきた。聖隷集團の事業も時代の変化に沿って拡大し、利用者の質的变化への対応を迫られてきている。聖隷クリストファー看護大学に社会福祉学部を開設しようという構想はこのような中で成熟してきたのであった。

社会福祉系の学部は「社会福祉士及び介護福祉士法」(1987年)成立以来、各地に資格取得を目的とした大学が急増した。聖隷クリストファー大学における社会福祉学部設置もこのような動きの中で準備がなされてきたので、おのずと他大学の動向や、教育内容も資格教科目に規定され、なかなか独自性を発揮した内容にすることは困難であった。しかし、キリスト教に基づく教育方針や、聖隷集團を背景として、実習教育を重視する教育内容を確認することには大きな努力が払われた。

社会福祉学部の開設にとって、聖隷介護福祉

専門学校と聖隷クリストファー看護大学の存在は大きな役割を果たしたと考えられる。大学における組織、運営に関しては看護学部の経験に学び、教育内容に関しては専門学校の実践に負うところがあった。何人かの教員も社会福祉学部へ移動することになった。これも教育理念を共有していたために可能であったと思われる。

しかし、新しい学部の開設は、校名を変更し、新しい体制でのスタートでもあることから、大学としても質的な変化が求められるところでもある。看護学部は自然科学を基礎とした学問体系をもち、社会福祉学部は社会科学を基礎としていることから、専門教育の教育内容や、勉強の仕方を大きく異ならせている。加えて入学してくる学生の意欲や目的意識、また経験内容の格差は大きく、一概に括ることが出来ない現状もある。複数の学部が存在するとき、何を共通なものとし、何を独自なものとしていくかの判断は明確にしづらい。開設の準備の中で一番困難であったのはこの種の課題ではなかったかと考える。

ここに、社会福祉学部開設に至る経緯を記録し、今後時代と共に変化するであろう教育内容や教育方法を検討するとき、はじめはどのように考え、どのように判断されていたのかを検証するときの一助にしたい。

## II. 社会福祉学部設置に向けて

### 1. 学校法人聖隷学園理事会・評議員会決定

1997年3月21日、聖隷学園理事会・評議員会は、「議案第2号 中長期経営計画（学園の基本方針と事業計画、財務計画）について」で向こう10年間にわたる中長期経営計画を決定した。その第一は、大学院看護学研究科を設置すること（1998年4月開設）、そして単科の看護大学に社会福祉学部を増設することであった。計画では、2000年に文部省に申請を行い、2002年4月に増設を目指すという内容である。

大正末期から昭和にかけて、そして昭和のはじめに一人の結核患者を受け入れたことにはじまる聖隷の歴史は、「自分のようにあなたの隣人を愛しなさい」という聖書の言葉に常に立ち返りながらの実践の積み重ねであった。時代が必要とするものを法が未整備の中においても、常に先駆的に行い、教育面では学校法人聖隷学園として准看護婦養成所、高校の衛生看護学科、看護短期大学、看護大学を設置し、病にある人に寄り添う担い手養成してきた。また福祉現場における実践者として全国に先駆けて、ヘルパー養成、介護福祉士養成の責任を担い、更には四年制大学での社会福祉の実践者を養成することを決定したのである。

社会福祉学部増設実現のため、1997年11月には聖隷ゆかりの識者を迎え、聖隷教育懇談会を開催。聖隷集団の中で人材養成を担う聖隷学園が社会福祉学部を増設することは大学創設の理念につながるということが再認識されることとなった。

1998年度になると、社会福祉学部増設のために理事長と社会福祉系教員との間で懇話会が設けられ、聖隷が創る社会福祉学部についての意見交換が進んでいくこととなる。聖隷らしさ

とは何か、どのような資格取得を目指すのか、学部の特色は何か、学生確保の見通し、就職先の見通しなどが議論されていくこととなった。

### 2. 準備室・増設委員会の設置

社会福祉学部増設申請を1年後に控えた1999年度4月からは、社会福祉学部増設準備室が正式に発足した。その第1回の会議は、4月20日に開催された。6月には第1回の文部省への事前相談を控え、月に1回～2回のペースで会議が重ねられていく。事前相談にあたり学部長が未定であることも相談には支障がないことが確認され、山本誠（看護学部助教授・専門学校校長）が準備室長として関係省庁との相談にあたることが確認された。

また学内の準備室会議、文部科学省大学設置準備室企画課及び同大学設置準備室私学行政課、厚生労働省との相談を並行して行いながら、学外の識者の意見を伺う増設委員会もその第1回を10月に開催することとなる。従来までの聖隷教育懇談会は、より社会福祉学部の増設に向けて焦点の絞込みを行い、より具体的な内容、かつ「聖隷らしさ」を明文化していく作業が続けられ、社会福祉学部の設置の趣旨等を提示しながらの歩みだしとなった。

## III. 設置構想の作成とその変遷

### 1. 学部増設のイメージ

聖隷らしい社会福祉学部をいかに創っていくか。1997年の最初の聖隷教育懇談会において示された「学部増設のイメージ」は以下のようなものである。学部増設の夢と期待はここからはじまることとなった。

・聖書の人間理解・人間観を基本に人間と関わる視点と考え方に触れる。

- ・聖隷の歴史とフィールドを十分に生かした教育課程の編成する。
- ・聖隷の福祉諸施設で働く職員の再教育の機会と共同研究の機会をもつ。
- ・文部省における今後の高等教育機関の整備計画において、介護福祉士・社会福祉士、リハビリに関わる養成は認められている。これを一つの手がかりに、資格取得だけにとられない幅の広い大学教育のあり方を考える。
- ・“Think Globally and Act Locally!” の実践：国際社会に常に関心を持ち、自らが行動を起こす。また同時に身近なところにある問題に積極的に取り組み、地域から必要とされる働きをする大学づくりをめざしていく（私たちの生活するこの地域は国際社会の一部である）。
- ・在学中にアジア・アフリカの人々の生活に触れ、一人の人間として目の前に助けを必要としている人とともに生きるということがどのようなことなのか体験できる機会を持てるように配慮する。このことのために、また、国際化に対応できるだけの充実した語学教育（文献講読とコミュニケーション両面）が求められる。そしてこれらの積み重ねの中から、卒業後はアジア・アフリカで福祉の実践者として働くことのできるような人材を育てることも視野に入れる。
- ・リカレント教育を意識した教育課程を編成する。
  - ①教員免許の取得にボランティアが必要とされる時代背景の中で、地域の小学校・中学校・高等学校の教員等が学べる場を提供する。（例：福祉教育、生涯学習、ボランティア等の科目の配置）
  - ②福祉施設、社会福祉協議会、その他関係団体に対して、研修の機会を提供する。

⇒静岡県西部地域には、福祉系の研究・教育機関が存在しない

- ③地域住民に対する福祉の啓蒙活動を行う。（例：オープンカレッジ、等）
- ④夜間の時間帯に授業を開講できるよう配慮をする。（例：18：00開始の講義）
- ・高齢化が進む中で、老人福祉の重要性が叫ばれるが、人権・権利擁護・機会平等の視点から社会福祉を整理することが必要となってきた（ユニークな科目設定、高齢者、障害者、児童、地域等の分野をどのように位置づけるかが重要となる）。
- ・社会福祉の事業経営や管理に生かせるような科目を配置する。
- ・学生の募集と卒業後の進路の確保という観点では、聖隷集團のネットワークを活用できるようにする。
- ・完成年次に引き続き（できるだけ早期に）大学院修士課程を設置し、研究者を養成する。

## 2. 設置の趣旨

およそ2年に及ぶ文部科学省及び厚生労働省への事前相談の後、社会福祉学部増設に向けた設置認可申請書は、2001年4月27日に文部科学省大学設置準備室企画課及び同大学設置準備室私学行政課に提出された。併せて介護福祉士・社会福祉士養成施設設置計画書についても、厚生労働省に対して2001年3月に提出されている。関係省庁への相談の度に修正・追加が求められ、議論を重ね提出された社会福祉学部の設置の趣旨は以下の通りである。

### (1) 聖隷学園の使命と沿革

#### (1)－1. 聖隷学園の教育の理念と聖書の人間観

聖隷学園（以下「本学園」という）は、1945

(昭和20)年「戦後日本の再建は教育による青年の精神復興による他なし」と、聖隷創設者長谷川保らが遠州キリスト学園を開設したことに始まります。

「隣人を自分のように愛しなさい。」(新約聖書マルコによる福音書第12章31節)

これが本学園の基本精神です。自分を愛するように隣人を愛する、すなわち、人と共にあれ、人と共に生きよということが示されています。共に生きようとする自分自身と目の前にいる一人の人に関わる姿勢を示す聖書の言葉として「わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたし(即ちイエス・キリスト)にしてくれたことなのである。」(新約聖書マタイによる福音書第25章40節)があります。最も小さい者の一人とは、神の像(かたち)を宿して創造された存在であり、どんな人も、地位、財産、性別、人種、国籍に関わりなく神の前に「ひとり」として認められ、何者にも侵されない「尊厳」を持っています。神の像を宿し創造された故、一人一人の存在が尊いのです。これが聖書の示す人間観です。

この人間観に立って1969(昭和44)年に設置した聖隷学園浜松衛生短期大学の教育目的・目標の前文には「人の生命は、傷つき、病み、死ぬべき弱い存在である。この弱さの自覚と共感と互助こそ、人間理解と愛と感動の基本であって、それが看護の精神の源泉である。」を掲げてきました。聖隷クリストファー看護大学(以下「本学」という)は1992(平成4)年設置の折に「わたしはこう祈る。あなたがたの愛が、深い知識において、鋭い感覚において、いよいよ増し加わり、それによって、あなたがたが、何が重要であるかを判別することができ、キリストの日に備えて、純真で責められることのない者となり、イエス・キリストによる義の

実に満たされて、神の栄光とほまれをあらわすに至るように。」(新約聖書フィリピの信徒への手紙第1章9節～11節)という聖書の言葉を基本に据えました。本学名称の「クリストファー」は「キリストを運ぶ・担う者」という意味のギリシャ語から生まれたラテン語名：christophorusの英語化であり、病人や障害をもつ人、お年寄りの不安や苦痛、悲しみを理解し、クリストファーがキリストを大切に背負ったように、これらの人々を大事にケアする人材がこの大学から育ててほしいとの願いが込められていました。このように本学園の人材養成の基本は、イエス・キリストが自ら弟子の足を洗い手本を示されたように、行って同じようにすること、またクリストファーがイエス・キリストを背負ったように、神に仕え、人に仕えて生きようとする心を持つことにあります。

また福祉の分野における介護職の養成は1978(昭和53)年、特別養護老人ホーム、重症心身障害児施設などで働く寮母、指導員の教育訓練のため福祉医療ヘルパー学園を開設したことに始まります。そしてその後1987(昭和62)年「社会福祉士及び介護福祉士法」の成立に伴い、この福祉医療ヘルパー学園は1988(昭和63)年に発展的に解消され、聖隷介護福祉専門学校となり今日に至っています。

本学園が密接な関係をもつ聖隷集団には社会福祉法人聖隷福祉事業団、社会福祉法人十字の園、社会福祉法人小羊学園をはじめとして、その生成の歴史の根幹から同じ理念を受け継ぐ社会福祉機関、医療機関があります。現在全国に14の法人、約120の施設があり、その活動は、疾病の予防から治療、高齢者や障害者のための入所、通所施設の運営など、保健・医療・福祉のあらゆる面にわたっています。これら聖隷集団の歴史の源流には、世の中から見捨てられ、

孤独の中にいた結核患者と共に生きた愛の実践がありました。以来、福祉と医療の面で社会の問題、必要性を常に時代に先駆けて捉え、その開拓の仕事を果たしつつ今日に至っております。海外へ目を向けると、インドの知的障害者教育施設“Seirei Asha Bhavan”（聖隷希望の家）、ブラジルの重症心身障害者施設“Casa da Esperanca”（希望の家）があり、発展途上国と呼ばれる国々における社会福祉活動にも聖隷の理念が受け継がれ、広がりを見せています。教育研究機関である本学は、これら機関での実践と教育研究の交流ができる極めて恵まれた環境にあります。

「聖隷」という言葉には聖なる神様の奴隷となって働くという意味があります。神様に従って純粋に生きようとした結果、困難にある人と共に生きる、困難な状況を変革させていくという事業につながってきたのです。事業のはじまりには愛があったと同時に福祉の精神がありました。

## (1)－2. 現代社会における課題と21世紀の本学の使命

現代社会の機能は経済、政治、文化、コミュニティの4つに分割されますが、20世紀の産業社会は、経済が圧倒的に影響力を行使した社会でした。経済を貫く「合理」、「効率」の尺度とその成果である「カネ」、「モノ」が、政治、文化、コミュニティの領域を圧倒し、社会全体の価値観にまでなってきました。経済発展によりもたらされた豊かさの裏側で、私達は「ゆとりある時間」を失い、「のびのびした空間」を犠牲にし、「うるおいのある人間関係」を喪失しました。ハイテク化の進展により、今の時代は手間をかけることを省き、短時間に、安く済ませることに意識は集まり、コンピュータネ

ットワークの普及により顔を合わせることも省かれることになってきています。人と人のつながりがますます希薄になっていく時代だからこそ「人と共にあり、共に生きる」、そして手間をかけることを惜しまない社会福祉の視点が大切になります。

もう一つ現代社会の課題を考えた時、科学の急速な進歩により、私達はかつて予想もできなかった深刻な課題に直面しています。遺伝子組み替え、クローンや臓器移植を例に挙げても、自然の流れではなく人為的に生命を操ることへの倫理の問題、またホスピスに代表される人の死のあり方の問題、これらは全て人間の生存の根幹に関わり、いかに生まれ、いかに生き、いかに死ぬかの実存の問題に他なりません。ただ生きるのではなく、健康で文化的な最低限度の生活を保障していくことを基礎に据えた社会福祉の価値観は、今後ますます死に至るまでいかにより良く生きるかの課題を追求していくことになります。

社会福祉、介護、看護は人に対して何かをすることでありながら、「ひとり」の人の前に立ったとき、その人のニードは沈黙し、表面化することなく潜在していることが少なくありません。社会福祉の対象とする人の中には、自分の苦しみ、悩みさえも自らが訴える力を持たない人がいることを理解しつつ、その人の言葉にならない心の内に隠されている深い思いに傾聴し、意志と願いを汲み取らなければなりません。こうした感性と心を土台に、冷静な態度、深い洞察力、豊富な知識と技術を身につけた人材の養成がこれからの時代にはますます必要です。

さらに、「ひとり」の人とは日本国内の人だけではなく、世界各国の人々であることを忘れてはなりません。アジア諸国をはじめとする世界各国には飢え、貧困、災害、病気などの様々

な問題があります。今後は、日本が途上国に対して経済援助以外の貢献をしていくことも必要となっていくと考えますが、日本はお金だけの貢献にしか目が行かないという批判があるのも事実です。同時に、「日本人は自分のことばかり考え、地域社会への貢献がない」という批判もあります。国際社会に目を向けたとき、特にアジア諸国には、必ずしも経済にプライオリティを置かない文化、経済成長・効率・生産性という尺度では測ることのできない価値観があります。経済的には貧しくても、心豊かに暮らしていく人々の生活があり、人間の生き方という観点から、物の豊かさゆえに心が貧しくなった私たちが学ばねばならない点が多々あります。これは国内の社会福祉のあり方を考える時のみならず、日本人が福祉の分野でアジア諸国をはじめとする世界各国への貢献、交流を考える際に基本的な課題として受け止めておかねばならないことです。

これからの社会のあり方を考えると、価値観の多様化とともに、生活スタイル、生き方、そして老後のあり方にいたるまで多様性が保障されることが極めて大切であり、さらに日本以外の国々への貢献策を考えるには、価値観の多様性以上に、違いを受容することが必要になります。人間は「個人」であり、「家庭人」であり「社会人」であり、そして「国際人」であるという人間が本来的に持つ側面を実現し、自分の能力を活かして他人や地域社会のために奉仕する。それが認められ感謝され、人間は生きがいを感じる。結果的に人のためにではなく、自らの成長につながる。このことを個人だけのものにとどまらせず、地域社会、日本全体、世界各国に広げていくための行動力こそが先の国際社会における日本人への批判を改善・解消していくことにもつながると考えます。

以上のことから聖書の示す普遍的人間観を根底に据えつつ、国内外の福祉に貢献するためNPOを視点とした地域貢献や国際貢献のあり方まで考えていく必要があります。本学園の使命は「地域に根ざした福祉実践であり、国際社会に人材を送り出すこと」にあり、これが21世紀に社会から与えられたミッションであると自覚しています。これらの地域での実践、国際社会への実践を担う人々が、21世紀の多文化、多民族の共生の時代に異文化、異民族と共に生きる価値観、人間としての思いやり、違いを認め尊敬し合う心を学ぶことが、社会福祉の心に基づく生き方につながることでありと確信します。

医療、福祉、教育研究機関が連携、統合し事業運営が展開されている聖隷グループだからこそ、その使命を自覚し、地域に根ざした実践、さらにはアジア諸国をはじめとした国際社会に人材を送り出していくことが必要だと考え、この度社会福祉学部の増設を計画いたしました。

## (2) 社会福祉を取り巻く情勢と社会福祉学部増設の必要性

近年、わが国においては少子・高齢化の進展、低成長経済への移行など、社会・経済構造の変化が顕著となっています。一方高齢化の進展と要介護老人の増加、障害者の自立と社会参加の進展、ノーマライゼーションという社会福祉理念の登場と定着などに伴い、社会福祉に対する国民の意識も大きく変化し、かつてのような限られた者の保護・救済にとどまらず、国民全体を対象として、その生活の安定を支える役割を果たしていくことが期待されています。

こうした中、分権化、多元化、地域化、普遍化、計画化、専門職化などをキー概念とする各種社会福祉改革が1980年代後半以降取り組ま

れるに至りました。1989（平成元）年に出された「今後の社会福祉のあり方について」（福祉関係三審議会合同企画分科会意見具申）においては、その方向性に基づいて「高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略」（ゴールドプラン）策定、1990（平成2）年社会福祉関係8法改正が行われました。それに先駆けて1987（昭和62）年に施行された「社会福祉士及び介護福祉士法」をはじめとして、こうした福祉改革を推進するマンパワー確保のための対策も各種講じられました。

1994（平成6）年、21世紀における社会保障の総合的な展望を示した「21世紀福祉ビジョン」がとりまとめられ、それに基づき「今後の子育て支援のための施策の基本方向について」（エンゼルプラン）と「高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略の見直しについて」（新ゴールドプラン）が策定されました。また1995（平成7）年には「障害者プラン—ノーマライゼーション7ヶ年戦略」も策定され、福祉3プランが整備されました。中でも新ゴールドプラン、障害者プランにおいてはマンパワーの量的確保とともに質的向上が望まれています。さらに障害者プランにおいて検討事項とされた精神科ソーシャルワーカーについては1998（平成10）年4月、精神障害者保健福祉士法として整備され、福祉分野において介護福祉士、社会福祉士に続く新たな国家資格となることが確定しました。

1997（平成9）年末に制定された「介護保険法」と1998（平成10）年6月に発表された「社会福祉基礎構造改革について（中間まとめ）」は、今後の社会福祉の根本を改革する画期となるといわれています。それはこの改革の基本的方向である、①対等な関係の確立—人格的な人間関係づくり、②地域での総合的な支援、創造、援助、③質と効率性の向上、—個々の要望に沿

った適切な援助、④透明性の確保—第三者評価の実施に端的にあらわれています。改革の具体的内容としては、サービス利用についての措置制度から契約制度への移行、自己決定能力の低下している者の権利擁護、サービスの質を確保するための介護支援サービス（ケアマネジメント）のようなサービス提供手法の確立など住民個々にあったサービスが求められます。総じて社会福祉サービスのあり方として、提供者主体のサービスから利用者主体のサービスへの転換が強く求められており、利用者から選ばれる質が高く効率的なサービスをどう整備するか、選ばれるための情報をどう整備し公開するか、選ぶことの困難な利用者の権利をどう守るか、などが焦眉の課題となっています。

1998（平成10）年12月の「社会福祉基礎構造改革を進めるに当たって（追加意見）」では以下のことが述べられています。

○利用者本位の利用制度への転換に伴って導入される、権利擁護、サービスの質の確保、情報開示など利用者のサービス利用を支援するための仕組みについては、効果的かつ適切な運用が行われているものとする。

2000（平成12）年5月には「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」が成立しました。主要な部分でも、社会福祉事業法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法などの各法律を対象とする、非常に大規模なものです。

今回の改正は、戦後50年間の社会福祉体制を変革し、21世紀に向けた社会福祉の基礎構造改革を意図したものであります。その象徴が「措置制度」の変革、すなわち基本的な構造を「措置から契約」へと改めたことです。「契約制度」は、従来の保育所、高齢者にとどまらず、障害者をも対象とし、社会福祉サービスにおけ



る原則的な実施方法としました。このように利用者の立場に立った福祉制度の構築がうたわれております。

近年の社会・経済状況下において社会福祉のあり方そのものが大きな変革期を迎えようとしているこの時期に、「福祉は人なり」という原点に立ち返り、社会的な生活困難に陥っている利用者の権利を擁護する立場で（目の前の「ひとりの人」の尊厳を第一に考えながら）、現行の社会福祉諸サービスをより質の高いもの、保健・医療と連携するとともに、必要なサービスを開発し、さらに福祉社会の実現を展望することのできる人材が求められているといえます。

現在、全国の介護福祉士養成機関のうち短期大学は68校、入学定員4,215人、専門学校は249校、入学定員17,729人です（平成12年5月1日現在）。短期大学では教養教育と実務教育が結合した専門的職業教育、専門学校では実践的な知識・技術等を修得するための実践的な職業教育・専門技術教育が行われ、福祉施設での即戦力となる人材を養成しています。ある福祉施設長は「専門学校卒者はすぐに使える人材であるが、5年後10年後を考えた時、不安である。今後は仕事を創造できる人材が必要である。」と言われました。福祉施設のリーダーとなり得る人材養成が望まれています。大学教育は、自ら主体的に学び、考え、柔軟かつ総合的に判断できる能力の育成、専門教育の基礎・基本を学ぶことが重視されており、大学への期待は非常に高いといえます。平成12年5月1日現在、介護福祉士を養成している大学は18大学、入学定員722人と短期大学、専門学校と比較しその数が少ないのが現状です。

社会福祉基礎構造改革では「サービスの質の確保」を重視し「サービスの質を確保するため、その考え方を明確化するとともに、サービス基

準の設定や第三者評価の導入を図る。」ことが述べられています。この質を確保するための具体的な方策として、「福祉に関する科学的知見に基づくサービスの提供－利用者本位と自立支援を支える福祉サービスの提供」「個人需要に着目した支援計画に基づくサービスの提供－個々の福祉ニーズへの対応」「定期的なサービスの評価によるサービスの改善－地域福祉活動の創造・指導・援助」などが挙げられていますが、これらを理解、実行できうる人材養成が急がれます。このことから大学での福祉専門職の育成が期待されています。

また、短期大学、専門学校からの進学、社会人の再学習のための編入学、生涯学習の機会としての公開講座なども大学に求められています。

さらに、職業上必要な新しい知識・技術を求める者や、実社会で身に付けた実践的な知識・経験を学術的に更に高めていくことを希望する者に対して、高度専門職業人養成のための大学院も重要になります。

このような視点から、介護福祉士養成を含めた社会福祉の教育として四年間の大学教育が必要であると考えました。なお、本学が社会福祉学部を増設すると同時に、現在の聖隷介護福祉専門学校の学生募集を停止する予定です。

### （3）社会福祉学部増設の構想

こうした社会的要請、本学園の歴史・使命を鑑み、従来看護教育、介護福祉教育の実績があり、総合的な保健・医療・福祉機関をバックグラウンドにもつ本学園は、聖書の人間観に基づく深い人間理解の上に、高度な知識・技術を兼ね備えた福祉専門職者を養成し、関連施設をはじめとする地域に対し、教育・研究・研修機関としての責務を果たすと同時に、国内外の新しい時代に即した社会福祉の実現に保健・医療と

の連携を図りながら寄与すべきであり、またそれを実現するに足る条件を備えていると考え、この度社会福祉学部の増設を計画いたしました。

求められる福祉の理念に応えるため、本学園が増設計画をする社会福祉学部（以下「本学社会福祉学部」という）では以下のような人材養成を考えます。

- (1) キリスト教の示す人間観に立った「ひとり」を大切にする社会福祉の視点をもった人材養成
- (2) 人の心の内に隠されている深い思いに傾聴でき、人と共にあり、共に生きる、そして手間をかけることを惜しまない隣人愛の精神をもった人材養成
- (3) 冷静な態度、深い洞察力、豊富な知識と技術を身につけた人材養成
- (4) 地域福祉活動を創造、指導、援助し、人々の生活を総合的に支援できる人材養成
- (5) 国内のみならず国外においても「ひとり」を大切にする福祉活動を実践できる人材養成

本学社会福祉学部は、収容定員400名、入学定員95名、3年次編入学定員10名とし、社会福祉専攻と介護福祉専攻を設け、学生はいずれかに所属します。社会福祉専攻では聖隷の歴史を受け継ぎながら介護の原点を学ぶと共に社会福祉を探求していきます。また、介護福祉専攻では、聖隷介護福祉専門学校、前身の福祉医療ヘルパー学園で実施してきたヘルパー教育、介護福祉士養成教育の使命を受け継ぎ、介護福祉士資格の取得を可能としました。なお、3年次編入学生は、社会福祉専攻に所属することになります。

社会福祉専攻、介護福祉専攻ともに社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験

受験資格、任用資格として社会福祉主事、知的障害者福祉司、身体障害者福祉司が取得できますが、介護福祉士資格の取得は、介護福祉専攻の学生のみとなります。公認資格として福祉レクリエーションワーカー、障害者スポーツ指導者（初級、中級）も取得できます。

本学社会福祉学部は地域に開かれた大学づくりをめざします。生涯学習社会のなかで高度で体系的かつ継続的な学習機会の提供が、大学が果たす役割として求められています。その一つとして社会人の受入れを積極的に進めていきます。聖隷介護福祉専門学校や本学社会福祉学部をはじめとする福祉系大学等の卒業生の卒業後継続教育、社会福祉施設等で勤務している方の現任者研修を考えていきます。保健・医療・福祉の連携、統合に貢献できる人材の育成を目指すという点において看護職にも社会福祉関係の知識を必要とされることが多々あります。そこで本学社会福祉学部は福祉職、看護職をはじめとした社会人を受入れるため、社会人特別選抜、科目等履修生・聴講生制度、編入学、公開講座などを実施していきます。編入学は専門学校・短期大学（福祉系、看護系など）、看護系大学等から社会福祉を四年制大学で学びたいという人に対する進路を開くためのものです。公開講座は福祉職や看護職の職業能力の充実の向上をねらいとするもののほか、小学校・中学校・高等学校の新学習指導要領の「総合的な学習の時間」における福祉教育の創意工夫のため、教員を対象とした福祉講座を開講していきたいと考えます。

地域社会への貢献として大学施設（図書館、体育館、テニスコート、会議室など）の開放をさらに進めていきます。また、地域の学校（小学校・中学校・高等学校）、サークルからの福祉教育等の要請に応え、大学教員を派遣してい

きます。

社会福祉学部の増設に伴い、『聖隷研究所』と聖隷が歩んできた社会福祉の歴史をまとめた『聖隷歴史資料館』を本学園に付置します。聖隷研究所は、保健・医療・福祉の理論と実践の学術的な研究を行い、保健・医療・福祉の進歩・発展に寄与することを、聖隷歴史資料館は、聖隷集団の歴史を明確にする資料を収集・整理・保管・運用するとともに聖隷創立の精神に立ち返ることのできる場とすることを目的とします。研究所・資料館ともに聖隷に働く人々をはじめ地域の誰もが常に立ち寄れる場所としたいと考えています。これらのことは、大学の教育・研究を支援することはもとより、地域の人々の多様な学習ニーズに応えるものでもあります。

さらに社会福祉学部開設後2年から3年のうちに保健医療福祉の総合性の追及をするべく、現在の看護学研究科（修士課程）を改編し、看護福祉学研究科（仮称、修士課程）を設ける予定です。ここでは保健・医療・福祉の融合と連携に指導的役割を果たすことができる高度な専門職者、優れた研究者、教育者、管理者の育成を行う計画です。

### 3. 申請から認可までの経緯

認可を受けるには、設置の趣旨を明確にすることだけでなく、その教育課程を真のものとするための教員の確保が必要となる。聖隷が創る社会福祉学部、その設置の趣旨を実現するための教員として現在在職中の社会福祉系教員に加えて全国から教員が集められてくることとなった。第1回社会福祉学部就任予定者懇談会は申請1年前の2000年4月に開催され、学外からも12名の出席者があった。

また2001年4月の文部科学省への設置認可

申請書提出後は、6月に文部科学省設置分科会による面接審査（長谷川了理事長、堀口路加事務局長、深瀬須加子学長、山本誠準備室長、今西大学事務長、小柳企画室室長出席）、7月に厚生労働省介護福祉士等養成施設のヒアリング（深瀬須加子学長、遠藤久江学部長、山本誠準備室長、小柳企画室室長出席）が行われる。7月には文部科学省に対して追加申請書を提出し、9月には教員審査の結果が大学に通達された。教員審査の結果を踏まえて一部修正をした補正申請書は、10月に提出・受理されることになった。

11月になると、大学2号館献堂式、そして厚生労働省による介護福祉士養成施設等の実地審査が行われた。実地審査には、介護福祉専攻に所属することとなる既に聖隷学園に在職中の者、そして就任予定の遠藤久江学部長、中野英子教授、矢部弘子助教授、石塚和重助教授、坂本道子助教授にも出席していただいた。

12月に入ると第3回就任予定者懇談会が開催され、社会福祉学部増設が現実の形になってきたこと、4月社会福祉学部増設以降の教務関係、入試関係、学生生活関係の事柄が報告された。そして12月20日、ついに文部科学大臣より聖隷クリストファー大学社会福祉学部増設の認可証を受ける運びとなった。

## 資料1 社会福祉学部増設のための経過について

- 1997年3月 学校法人聖隷学園理事会・評議員会において向こう10年の中長期経営計画を決定(2002年4月社会福祉学部の増設を計画)
- 1997年11月 聖隷教育懇談会を開催：福祉の人材養成における理念を確認  
\*「福祉系学部の増設」のイメージ(叩き台)の提示  
出席者：元聖泉短期大学学長、神戸聖隷福祉事業団ホーリスティック研究所所長、聖隷福祉事業団常務理事、聖隷福祉事業団総務部長、聖隷福祉事業団高齢者公益事業本部渉外部長、十字の園理事長、聖隷学園役職者
- 1998年4月 理事長と福祉系教員との間での懇談会：教育課程や専任教員配置計画の検討(4回実施)  
出席者：理事長、事務局長、山本誠(短・専：社会福祉)、南育弘(大：社会学)、佐藤順子(短：社会福祉)、小田美季(大：社会福祉)、堀脇敬司(専：社会福祉)、森成樹(専：社会福祉)
- 1998年12月 聖隷教育懇談会を開催：社会福祉学部の具体的構想についての検討  
出席者：元聖泉短期大学学長、関西学院大学教授、四国学院大学教授、聖隷福祉事業団理事長、聖隷福祉事業団総務部長、三方原ベテルホーム施設長、神戸聖隷福祉事業団理事長、牧ノ原やまばと学園理事長、十字の園理事長、小羊学園理事長、聖隷学園役職者
- 1999年4月 社会福祉学部増設準備室会議(2週間に1回開催)  
出席者：理事長、事務局長、学長、事務長、準備室長、企画室、専門学校事務長
- 1999年9月 第1回三学部教育課程委員会(2001年3月までに19回開催)  
出席者：学長、大学看護学部3名、短期大学部2名、社会福祉学部増設準備室長、大学事務長、短大事務長
- 1999年10月 第1回社会福祉学部増設委員会  
出席者：岩手県立大学教授、聖隷福祉事業団理事長、十字の園理事長、小羊学園理事長、元聖泉短期大学学長、聖隷学園役職者・福祉系教員
- 2000年1月 第2回社会福祉学部増設委員会  
出席者：岩手県立大学教授、聖隷福祉事業団理事長、十字の園理事長、小羊学園理事長、元聖泉短期大学学長、聖隷学園役職者・福祉系教員
- 2000年4月 社会福祉学部実務会議(随時)  
構成員：山本誠、福田俊子、佐藤順子、森成樹、長谷川牧(9月～)  
教務(実習を含む)担当：福田、長谷川 入試担当：佐藤 学生生活担当：森
- 2000年4月 第1回社会福祉学部就任予定者懇談会  
出席者：(学外)石井、伊藤(元聖泉短大学長)、大内、大澤、大橋、坂本、店村、中野、野口、長谷川力(聖隷福祉事業団会長)、林、福永  
(学内)聖隷学園役職者、福祉系教員
- 2000年10月 増築校舎(2号館)起工式・建築着工
- 2000年12月 第3回社会福祉学部増設委員会  
出席者：横須賀基督教社会館館長、聖隷福祉事業団会長、聖隷福祉事業団理事長、十字

	の園理事長、小羊学園理事長、神戸聖隷福祉事業団理事長、牧ノ原やまばと学園理事長、遠州栄光教会主任担任牧師、学部長予定者、聖隷学園役職者
2001年 3月	厚生労働省介護福祉士・社会福祉士養成施設設置計画書提出
2001年 4月	社会福祉学部準備委員会（毎月1回） 構成員：遠藤学部長予定者、山本誠、佐柳文男、林玉子、渡辺泰宏、A.Poludniak、福田俊子、佐藤順子、大澤史伸、長谷川牧、和久田佳代、杉山せつ子、山本るり子、森成樹
2001年 4月	社会福祉学部実務会議（随時） 構成員：山本誠、福田俊子、佐藤順子、大澤史伸、長谷川牧、森成樹
2001年 4月	一大学移行準備委員会（2002年3月までに11回開催） 構成員：大学学長、大学教務部長、大学学生部長、大学図書館長、大学事務長、短大学長、短大学科長、短大教務部長、短大事務長、社会福祉学部増設準備室室長、キリスト教センター長、健康管理センター長、入試広報センター、学生サービスセンター、就職センター、電算センター、図書館事務課
2001年 4月	文部科学省社会福祉学部設置認可申請書提出
2001年 6月	文部科学省大学設置分科会による面接審査（ヒアリング）
2001年 7月	厚生労働省介護福祉等養成施設のヒアリング
2001年 7月	文部科学省社会福祉学部追加申請書提出
2001年 8月	第2回社会福祉学部就任予定者懇談会 出席者：（学外）遠藤、大内、大橋、坂本、佐々木、店村、中野、野口、畠山、福永、藤原、矢部 （学内）聖隷学園役職者、福祉系教員
2001年 9月	文部科学省教員審査通達
2001年 9月	文部科学省学校法人分科会による実地調査
2001年10月	文部科学省補正申請書提出
2001年11月	大学2号館献堂式
2001年11月	厚生労働省介護福祉士養成施設等の実地審査
2001年12月	第3回社会福祉学部就任予定者会議 出席者：（学外）遠藤、畠山、佐々木、福永、石井、大内、坂本、店村、矢部、藤原、寺嶋 （学内）聖隷学園役職者、福祉学部就任予定教員
2001年12月	第4回社会福祉学部増設委員会 出席者：横須賀基督教社会館館長、聖隷福祉事業団会長、聖隷福祉事業団理事長（代理：常任理事）、十字の園理事長、小羊学園理事長、牧ノ原やまばと学園理事長、学部長予定者、聖隷学園役職者
2001年12月	文部科学省認可
2001年 3月	厚生労働省介護福祉士養成施設の指定書交付
2002年 4月	社会福祉学部開設

表1 社会福祉学部増設までの経過の概要

	1999年度												2000年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
法人	4-20 増設準備室会議						10-8 第1回社会福祉学部増設委員会			1-21 第2回社会福祉学部増設委員会			4-22 第1回就任予定者懇談会					
大学						三学部教育課程委員会							社会福祉学部実務会議					
文部科学省																		
(大学設置準備室企画課)			6-9 第1回学部増設に関する事前相談															
(大学設置準備室私学行政課)			7-9 第1回学部増設に関する事前相談															
厚生労働省																		
その他																		

2000年度					2001年度													
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		12-18 第3回社会福祉学部増設委員会								8-2 第2回就任予定者懇談会				12-8 第3回就任予定者懇談会	12-10 第4回社会福祉学部増設委員会			
					→ 大学移行準備委員会													
					→ 社会福祉学部準備委員会													
						4.27 設置認可申請書提出		6-7 設置分科会による面接審査	7-23 追加申請書提出・受理		9-27 法人分科会による実地調査			12-20 認可通知				
						4.27 設置認可申請書提出			7-25 追加申請書提出・受理		9-13 教員資格審査通達	10-24 補正申請書提出・受理			11-14 補正申請書提出・受理			
					3-29 介護福祉士・社会福祉士設置計画書提出				7-2 介護福祉士養成施設等ヒアリング				11-27 実地調査					3-18 介護福祉士養成施設の指定書交付
10-24 2号館竣工式													11-22 2号館献堂式					

#### IV 聖隷が設置する社会福祉学部

##### 1. 本学の目的、教育目標

本学の目的、教育目標は表1示す通りである。基本となっているのは1992年本聖隷クリストファー看護大学開学時に定められたものである。丸川によると<sup>1)</sup>「学則第1条に掲げる本学の目的は、教育基本法第1条(教育の目的)を念頭におき、学校教育法第52条(大学の目的)をふまえ、聖隷学園の建学の精神であるキリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」に則り、社会の看護・福祉に対するニーズに応える教育及び看護学・社会福祉学の発展を考慮して

表1 聖隷クリストファー大学の目的・社会福祉学部の教育目標

##### 1. 聖隷クリストファー大学の目的

本学は、聖書による隣人愛に基づき人格を陶冶すると共に、広い知識と深い、専門の学芸を教授、研究し、保健医療、社会福祉の分野で、看護及び福祉の専門職として知的、道徳的並びに応用的能力を展開できる人材を育成し、人類の福祉に寄与することを目的とする。

##### 2. 教育目標

- (1) 聖書に示された人間観を養います
- (2) 他者との全人間的な人間関係を深めることができる隣人愛に根ざした態度を養います。
- (3) 福祉援助を必要とする人々の課題を、科学的、論理的に理解し、それを解決するために計画、実践し、また評価する能力を養います。
- (4) 福祉専門職としての自己啓発能力を養います。
- (5) 保健・医療の分野における福祉専門職の役割を認識し、その責務を果たし得る能力を養います。
- (6) 多様な文化や価値観を受容し、国際的視野をもって、国内だけでなく海外においても社会福祉実践ができる能力を養います。

定めた。」とある。今回その一部を変更し、「Ⅲ. 2. 設置の趣旨」で述べた本学部の目的を盛り込む内容とした。教育目標についても看護学部において明確にされていた教育目標を基に検討を加え、本学部の目指す人材を育成するための教育目標を定めた。

##### 2. 教育課程

###### (1) 科目編成の特徴

###### (1)ー1. 教育課程の構成

本学の教育課程は表3、表4に示す通りである。具体的な教育課程の作成に向けて、これまで述べてきた本学の教育理念・目的、教育目標を基に他大学の教育課程なども参考にしながら、社会福祉学部増設準備会議室にて原案を作成した。その後、聖隷教育懇談会にて検討を加え、文部科学省からの指導を受けながら最終的に表に示すような形に固まっていた。まずは大学の目的の「広く知識を授け」学びの土台を築く「基礎科目」と「深く専門の学芸を教授し」社会福祉の専門性を身につける「専門科目」2つの領域を置いた。

基礎科目には、社会福祉に必要なマクロとのミクロの視点を養うため「国際⇔地域(考察の幅)」「社会⇔人間(考察の深み)」「政策・制度⇔援助・方法(考察の専門性)」という3つの科目群を位置づけた。さらに、それぞれを総合的に修得することにより「文化」「連携」「共生」を学ぶことができると考えている。そして、これらの中心に「聖隷の精神とキリスト教」があり、具体的な科目として「聖隷事業の理念と歴史Ⅰ・Ⅱ」「キリスト教概論」「キリスト教人間論」「キリスト教倫理」等を置いた。専門科目の中には「キリスト教社会福祉」を必修科目とした。基礎科目は専門科目と平行して履修し、社会福祉の学びの展開を図るものとし



た。

また基礎科目の多くを三学部の共通科目とした。これは21世紀の保健・医療・福祉の担い手となる本学の学生が共に学ぶ機会を通して選択する分野が異なる仲間たちと出会い、お互いに競い合って学習を重ね、その専門性の相違や連携について学んでいくことを目指している。各学部の教務担当者が集まり三学部教育課程委員会（2001年4月からは一大学移行準備委員会）を組織し、1999年9月から約2年半をかけて既存の教育課程をつきあわせながら調整・検討を重ねて実現したものである。教育課程のみでなく、それぞれの過密な時間割の中にそれらをどのように組み込んでいくかということにも困難が多く、教務部、教務事務センターが協力して問題解決に向けて取り組んだ。

専門科目は社会福祉の学びの柱となる「基幹科目」と様々なニーズや課題を理解したり、専門的な援助のできる技術を身につけるための「展開科目」に分けた。

卒業に必要な単位数は125単位とし、その内訳は基礎科目30単位、専門科目89単位、専門科目・基礎科目のすべての科目から6単位を選択することとした。基礎科目の30単位は「聖隷の精神とキリスト教」から必修4単位を含み6単位、「国際と地域」から8単位、「社会と人間」から8単位「政策・制度と援助・方法」から必修4単位を含む8単位とした。専門科目は89単位のうち26単位を「基幹科目」としてすべて必修、「展開科目」63単位はそれぞれの資格取得や興味に合わせて履修できるようすべて選択とした。

また大学の目的「福祉の専門職として知的、道徳的並びに応用的能力を展開できる人材を育成」の具体化として「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」養成課程を包含する科

目編成とした。

### (1)－2. 各学年の学修目標の設定と科目配置

科目の配置は図1、図2の教育概念図に示す通りである。学年進行に合わせて段階的に体系的に学ぶことができることを目指しながら、 Semester制として学生の自由な選択も可能となるよう検討を重ねた。

まず、4年間の学びを段階的に進めるために、表2に示す各学年の学修目標を設定した。そして、この目標に達成できるよう各Semesterでの履修科目を配置していった。「読む」「書く」「議論する」力を身につける「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ」、また「乏しい」社会福祉のイメージをふくらませるための「現場体験実習」「介護実習Ⅰ」「社会福祉援助技術論Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ」などの基幹科目を1・2年次に配置した。また、3年次以降に興味・関心を絞り込んでいく前の骨づくりとして社会福祉の根幹をなす講義科目「社会福祉原論」「老人福祉論」「児童福祉論」「障害者福祉論」も配置し、これらの科目については各学生の興味に合わせた順序で自由に選択できるよう春・秋両Semesterで開講していくこととした。3・4年次は各資格実習および卒業研究を中心としながら自分の専門性を更に高め、将来の進路を視野に入れて学習を進めていくため多様な展開科目を配置した。

表2 各学年の学習目標

一年次	(1) 大学での学び方や教育システムを知る。 (2) 自分で学ぶおもしろさ・自分を表現する楽しさを知る
二年次	(1) 社会福祉に対する興味・関心を深めはじめる。 (2) 社会福祉において複数の分野に関心を持つ。 (3) 社会福祉の学習動機を明らかにする。
三年次	(1) 社会福祉への興味・関心を絞り込む。 (2) 自分なりの学習テーマを見つけ、進路計画を立てられるようになる。
四年次	(1) 自分の興味・関心を吟味し、卒業後のテーマをみつける。 (2) レポート・卒論を通して、研究力を高める。

### (1)ー3.「講義・演習・実習」を連動した科目配置

さらに4年間の学習をできるだけ統合的・効果的に行っていくため、「実習」を軸としながら「実習」「演習」「講義」が連動した科目配置を目指した。特に「実習」と「援助技術系の講義・演習」のつながりを大切に。「講義」で学んだ理論・技術を「演習」で実際に体験し、「実習」での実践を通してそれらを統合して身につける。そして、ふたたび「講義」「演習」の中でさらに深めることによって、社会福祉実践に必要な能力を自分自身のものとして確実に修得していくことが可能となる。

この科目配置の教育効果を高めていくためにはそれぞれの科目を担当する教員自身も、自らの担当する科目が4年間の学びにおいてどのような位置づけにあるかを自覚することが重要となる。

### (2) 資格課程

資格については「社会福祉士国家試験受験資格」「精神保健福祉士国家試験受験資格」「介

護福祉士資格」の3国家資格を中心に「社会福祉主事」任用資格、「福祉レクリエーション・ワーカー」「障害スポーツ指導者」各認定資格がそれぞれの指定科目を履修することにより取得可能となっている。最近の資格志向にできるだけ答えていくために多様な資格取得が可能となるよう検討を進めてきた。

3国家資格の取得については当初、学生の自由な選択に任せる方向で考えていたが、「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」(平成9年2月6日大学設置・学校法人審議会大学設置分科会決定)に掲げる抑制の例外事項のうち「二の1 ア看護職員の養成に資するもの及び、情報、社会福祉、医療技術、先端科学技術など特別の人材養成に係るもので、我が国全体として特に必要と認められるもの」に該当するということが本学部設置認可の根拠となっていたことから、文部科学省より全学生が社会福祉の専門職者としていずれかの国家資格を目指すようにとの指導があり、社会福祉専攻においては「社会福祉士または精神保健福祉士国家試験受験資格」、介護福祉専攻においては「介護福祉士資格」を必ず取得することとなった。

各資格取得の選択時期については科目の配置と密接に関係してくるが、介護福祉士資格の取得については介護福祉士養成施設としての指定があるため専攻を選択する段階で決定しなければならない。検討の段階では入学前の専攻決定も考えたが、資格と卒業後の進路、カリキュラムなどの情報が不十分な段階での決定は学生の利益につながらないとの結論から、入学後4月中に専攻選択に関するオリエンテーションを行い、十分な相談期間を設けた上で5月上旬に専攻決定を行うこととした。

社会福祉専攻は原則として全員が社会福祉士

国家試験受験資格を目指すこととし、精神保健福祉士の取得は3・4セメスターでオリエンテーションおよび精神保健福祉援助実習を履修できる学生の選考を行うこととした。

介護福祉専攻の精神保健福祉士国家試験受験資格取得については、時間割を作成する段階で、すべての科目を月～金の5時限の中に収めていくことが困難となったため、原則取得不可とした。

本学部に入学する学生は多くが2資格以上の資格取得を目指すことが予想されるが、カリキュラムや時間割が最も厳しい条件となる介護福祉士と社会福祉士の2資格取得を目指す場合には資格取得のための単位のみで148単位と卒業に必要な単位数を大幅に上回り、過密な詰め込み指導となる危険があること、時間割上資格に関わらない展開科目の履修が大きく制限されることから今後、改善に向けての検討が必要である。

### (3) 編入学生

編入学は「Ⅲ. 2. 設置の趣旨」にも触れたように福祉・保健・医療施設等の従事者がさらに高度な専門職としての知識や技術を修得する場を提供することや専門学校・短期大学・大学から社会福祉を4年生の大学で学びを目指す者に進路を開くためのものである。また生涯学習の時代に様々な経験の持ち主、他の学校での学習歴のある学生を積極的に広く受け入れ在学学生に様々な見地見聞を広める機会を提供するものでもある。

編入学前の学校での修得単位を最大限尊重する意味と多くの学生が目的とする社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得のための負担軽減を考慮し、3年次編入学生の単位認定は、編入学前の学校で修得した科目について62単位を一括認定することとした。そのため

編入学生には「基礎科目30単位、専門科目89単位、基礎科目・専門科目のすべての科目から6単位」の規程は適用せず、各学生の学習歴や学習の目的を考慮して個々に履修計画を作成していくこととなる。

また、文部科学省より出来るだけ速やかに編入学生の受け入れを開始するようにとの指導を受け、第1期の編入学生（定員10名）を開設2年目から迎えることとした。そのため、本学部初の卒業生は編入学生となる。多様な学習歴、資格取得等に関する異なる目標を持つ編入学生に対し、2年間という限られた期間の中で十分な対応ができるよう時間割や実習計画など今後検討を進めていく予定である。

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター
学習目標	(1) 大学での学び方や教育システムを知る (2) 自分で学ぶおもしろさ・自分を表現する楽しさを知る		(1) 社会福祉に対する興味・関心を深めはじめ (2) 社会福祉において種々の分野に関心をもつ (3) 社会福祉の学習動機を明らかにする		(1) 社会福祉への興味・関心を絞り込む (2) 自分なりの学習テーマを見つけ、進路計画を立てられるようになる		(1) 自分の興味・関心を吟味し、卒業後のテーマをみつける (2) レポート・卒論を通して、研究力を高める	
原論	社会福祉入門 社会福祉原論 児童福祉論 老人福祉論		障害者福祉論 精神保健福祉論Ⅰ		精神保健福祉論Ⅱ		キリスト教社会福祉 精神保健福祉論Ⅲ	
	医学一般Ⅰ	医学一般Ⅱ	社会保健論 地域福祉論 公的扶助論 精神医学Ⅰ 精神科リハビリテーションⅠ 精神保健学Ⅰ・Ⅱ	精神科リハビリテーションⅡ 精神医学Ⅱ				
関連領域	社会福祉発達史 国際社会福祉論 生活支援工学 臨床心理学 障害者スポーツⅠ 児童心理		社会福祉計画論 ケアマネージメント 社会福祉特論 福祉文化論 医療福祉 社会心理学 社会福祉外書講読 スクールソーシャルワーク 障害者スポーツⅡ・Ⅲ 家族社会学 ライフコース論 レクリエーション活動の実際 福祉レクリエーション支援論		障害論 社会福祉運営管理論Ⅰ・Ⅱ 社会福祉行政論 発達心理学 家庭福祉論 福祉レクリエーション論 ボランティア論 生活環境論 絵画と表現 福祉事務所運営論 キリスト教社会福祉論			
	社会福祉援助技術論Ⅰ 介護概論Ⅰ		社会福祉援助技術論Ⅱ	精神保健福祉援助技術 総論Ⅰ	社会福祉援助技術論Ⅲ 精神保健福祉援助技術 各論Ⅰ	社会福祉援助技術論Ⅳ 精神保健福祉援助技術 各論Ⅱ		
援助技術系	実習入門		精神保健福祉援助技術 現場体験実習		社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ			
	現場体験実習		精神保健福祉援助技術 現場実習Ⅰ		精神保健福祉援助技術 現場実習Ⅱ			
実習科目	社会福祉援助技術演習Ⅰ		社会福祉援助技術演習Ⅱ		社会福祉援助技術演習Ⅲ		社会福祉援助技術演習Ⅳ	
	基礎演習Ⅰ		社会福祉演習Ⅰ	社会福祉演習Ⅱ	精神保健福祉援助演習Ⅰ		精神保健福祉援助演習Ⅱ	
演習科目	基礎演習Ⅱ		社会福祉実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ		国際福祉実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ			
	基礎演習Ⅱ		卒業研究					
基礎科目	— 聖隷の精神とキリスト教 — 聖職事業の理念と歴史Ⅰ・Ⅱ キリスト教概論 キリスト教人間論 キリスト教の歴史 キリスト教倫理		— 国際と地域 — 国際表規法 文学 社会思想史 文化人類学 英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ トイツ語Ⅰ・Ⅱ スペイン語Ⅰ・Ⅱ		— 社会と人間 — 心理学 社会学 現代コミュニケーション論 生態学 教育学 女性学 科学・技術・社会論 スポーツⅠ・Ⅱ 哲学 経済学 音楽		— 政治・制度と援助・方法 — コミュニケーション援助 法学 地方自治論 情報処理Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ レクリエーション概論	

図1 教育概念図(社会福祉専攻)

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター
学習目標	(1) 大学での学び方や教育システムを知る (2) 自分で学ぶおもしろさ・自分を表現する楽しさを知る		(1) 社会福祉に対する興味・関心を深めはじめる (2) 社会福祉において種々の分野に関心をもつ (3) 社会福祉の学習動機を明らかにする		(1) 社会福祉への興味・関心を絞り込む (2) 自分なりの学習テーマを見つけ、進路計画を立てられるようになる		(1) 自分の興味・関心を吟味し、卒業後のテーマをみつける (2) レポート・卒論を通して、研究力を高める	
原論	社会福祉入門 社会福祉原論 児童福祉論 老人福祉論 障害者福祉論							
関連領域	医学一般Ⅰ 医学一般Ⅱ レクリエーション活動援助法Ⅰ		社会保険論 地域福祉論 公的扶助論 医学一般Ⅲ リハビリテーション論 老人の心理 障害者の心理 レクリエーション活動援助法Ⅱ 精神保健		社会福祉計画論 クアーズナーゼジメント 社会福祉特論 福祉事務所運営論 医療福祉論 福祉文化論 社会福祉外書講読 スクーレルンゼンヤルブーク 家族社会学 家庭福祉論 福祉レクリエーション援助論 レクリエーション活動の実践 福祉レクリエーション援助技術 絵画と表現 ライフコース論		障害論 社会福祉運営管理論Ⅰ・Ⅱ 社会福祉行政論 社会心理学 発達心理学 音楽と身体表現 ボランティアⅡ・Ⅲ 生活環境論 ボランティア論 福祉レクリエーション活動論 福祉レクリエーション論	
支援科目	社会福祉援助技術論Ⅰ 介護概論Ⅰ 実習入門 介護実習Ⅰ		社会福祉援助技術論Ⅱ 家政学概論Ⅱ 介護実習Ⅱ		社会福祉援助技術論Ⅲ 介護概論Ⅱ 介護実習Ⅲ		社会福祉援助技術論Ⅳ 社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ	
実習科目	介護技術Ⅰ・Ⅱ 社会福祉援助技術演習Ⅰ 介護技術Ⅲ・Ⅳ 家政学実習Ⅰ		社会福祉援助技術演習Ⅱ 介護技術Ⅴ 形別別介護技術Ⅰ・Ⅳ 家政学実習Ⅱ		社会福祉援助技術演習Ⅲ 形別別介護技術Ⅱ 社会福祉援助技術演習Ⅳ 形別別介護技術Ⅴ		社会福祉援助技術演習Ⅳ	
研究系	基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ		社会福祉演習Ⅰ 社会福祉演習Ⅱ		福祉実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 国際福祉実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ		卒業研究	
基礎科目	— 聖隷の精神とキリスト教 — 聖隷事業の理念と歴史Ⅰ・Ⅱ キリスト教概論 キリスト教入門論 キリスト教の歴史 キリスト教倫理		— 国際と地域 — 国語表現法 文学 社会思想史 文化人類学 英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ ドイツ語Ⅰ・Ⅱ スペイン語Ⅰ・Ⅱ		— 社会と人間 — 心理学 社会学 現代コミュニケーション論 生徳学 教育学 女性学 科学・技術・社会論 スポーツⅠ・Ⅱ 哲学 経済学 音楽		— 政治・制度と援助・方法 — コミュニケーション援助 法学 地方自治論 情報処理Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ レクリエーション概論	

図2 教育概念図 (介護福祉専攻)

表3 社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻 教育課程表

		共通科目	教育課程				開講セメスター	社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	福祉レク・ワーカー	障害者スポーツ	備考
			時間数	単位数									
				必修	選択								
聖隷の精神とキリスト教	聖隷事業の理念と歴史Ⅰ	★	15	1		1・2							
	聖隷事業の理念と歴史Ⅱ	★	15	1		1・2							
	キリスト教概論	★	30	2		1・2							
	キリスト教人間論	★	15		1	1							
	キリスト教の歴史	★	15		1	1							
	キリスト教倫理	★	15		1	2							
国際と地域	英語Ⅰ	★	30		1	1・2							
	英語Ⅱ	★	30		1	1・2							
	英語Ⅲ	★	30		1	1・2							
	ドイツ語Ⅰ	★	30		1	1							
	ドイツ語Ⅱ	★	30		1	2							
	スペイン語Ⅰ	★	30		1	1							
	スペイン語Ⅱ	★	30		1	2							
	国語表現法	★	30		2	1・2							
	文学	★	30		2	1・2							
	社会思想史		30		2	2							
文化人類学	★	30		2	1								
基礎科目 社会と人間	心理学	★	30		2	1・2	社1	精1	主			「社1」「精1」から1科目選択	
	社会学	★	30		2	1・2	社1	精1	主			「社1」「精1」から1科目選択	
	現代コミュニティ論	★	30		2	2							
	哲学	★	30		2	1							
	経済学	★	30		2	2			主				
	生態学	★	30		2	1							
	教育学	★	30		2	1							
	音楽	★	30		1	1・2							
	女性学	★	30		2	1・2							
	倫理学	★	30		2	2							
	科学・技術・社会論	★	30		2	1・2							
	スポーツⅠ	★	30		1	1・2			主1	レ1		「主1」「レ1」から1科目選択	
	スポーツⅡ	★	30		1	1・2			主1	レ1		「主1」「レ1」から1科目選択	
	政策・制度と援助・方法	法学	★	30		2	1	社1	精1	主			「社1」「精1」から1科目選択
地方自治論		★	30		2	1・2							
コミュニケーション援助			30		2	1				レ2		※1	
基礎演習Ⅰ			30		2	1							
基礎演習Ⅱ			30		2	2							
情報処理Ⅰ		★	30		1	1・2							
情報処理Ⅱ		★	30		1	1・2							
情報処理Ⅲ		★	30		1	1・2							
レクリエーション概論		★	30		2	1・2			主2	レ3	初1	「主2」「レ3」「初1」から1科目選択	

		共通科目	教育課程			開講セメスター	社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	福祉レク・ワーカー	障害者スポーツ	備考
			時間数	単位数								
				必修	選択							
基幹科目 26単位以上	キリスト教社会福祉		30	2		7						
	社会福祉入門		30	1		1						
	社会福祉原論		60	4		1・2	社	精	主	レ		
	社会福祉援助技術論Ⅰ		30	2		1	社		主	レ		
	社会福祉援助技術論Ⅱ		30	2		3	社					
	社会福祉援助技術演習Ⅰ		30	2		2	社		主			
	社会福祉援助技術演習Ⅱ		30	2		3	社		主			
	社会福祉演習Ⅰ		30	2		3						
	社会福祉演習Ⅱ		30	2		4						
	卒業研究		60	4		7~8						
	実習入門		30	1		1~2						
	現場体験実習		90		2	1					レ4	「レ4」から1科目選択
	介護実習Ⅰ		90		2	1					レ4	社会福祉専攻は履修不可 「レ4」から1科目選択
専門科目 展開科目 63単位以上	社会保障論		60	4	3・4	社2	精2	主				「社2」「精2」から1科目選択
	公的扶助論		30	2	5	社2	精2	主				「社2」「精2」から1科目選択
	社会福祉援助技術論Ⅲ		30	2	5	社						
	社会福祉援助技術論Ⅳ		30	2	6	社						
	社会福祉援助技術演習Ⅲ		30	2	5	社						
	社会福祉援助技術演習Ⅳ		30	2	6	社						
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ		90	2	5・6	社		主				
	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ		90	2	5・6	社		主				
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ		30	1	4	社		主				
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ		30	1	5	社		主				
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ		30	1	6	社		主				
	老人福祉論		60	4	2・3	社		主	レ5	中		「レ5」から1科目選択
	障害者福祉論		60	4	2・3	社		主	レ5	初		「レ5」から1科目選択、※2
	児童福祉論		60	4	2・3	社		主	レ5			「レ5」から1科目選択
	地域福祉論		30	2	4	社2	精2	主				「社2」「精2」から1科目選択
	医学一般Ⅰ		30	2	1	社	精	主	レ6			「レ6」から1科目選択
	医学一般Ⅱ		30	2	2	社	精		レ6			「レ6」から1科目選択
	医学一般Ⅲ		30	2	3				レ6			「レ6」から1科目選択
	介護概論Ⅰ		30	2	1	社		主				
	介護概論Ⅱ		30	2	5			主				
	介護技術Ⅰ		30	2	1				レ2		※1	
	介護技術Ⅱ		30	2	1				レ2		※1	
	介護技術Ⅲ		30	2	2				レ2		※1	
	介護技術Ⅳ		30	2	2				レ2		※1	
	介護技術Ⅴ		30	2	3				レ2		※1	
	形態別介護技術Ⅰ		30	2	3							
	形態別介護技術Ⅱ		30	2	5							
	形態別介護技術Ⅲ		30	2	4							
	形態別介護技術Ⅳ		30	2	3							
	形態別介護技術Ⅴ		30	2	5							
リハビリテーション論		30	2	3				レ2	初	※1		
レクリエーション活動援助法Ⅰ		30	2	2			主2	レ3	初1		「主2」「レ3」「初1」から1科目選択	
レクリエーション活動援助法Ⅱ		30	2	3			主2				「主2」から1科目選択	

	共通科目	教育課程		開講セメスター	社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	福祉レク・ワーカー	障害者スポーツ	備考	
		時間数	単位数								
			必修								選択
		180	4	4							
		180	4	5							
		30	1	2							
		30	1	4							
		30	1	5							
		30	2	2							
		30	2	3							
		45	2	2							
		45	2	3							
		30	2	3							
		30	2	3							
		30	2	3							
		30	2	4		精	主3			※2	
		30	2	5		精	主3			※2	
		30	2	7		精					
		30	2	4		精					
		30	2	6		精					
		30	2	5		精					
		30	2	6		精					
		30	2	6		精					
		30	2	7		精					
		90	3	8		精					
		90	2	6		精					
		90	2	7		精					
		30	2	4		精					
		30	2	5		精					
		30	2	4		精					
		30	2	5		精					
		30	2	3		精					
		30	2	4		精					
		30	2	4							
		30	2	5							
		30	2	6			主				
		30	2	8			主				
		30	2	7				レ			
		30	2	8							
		30	2	4							
		30	2	5							
		30	2	6							
		30	2	7							
		30	2	8							
		30	2	4							
		30	2	5							
		30	2	4							
		30	2	5							
		30	2	8							
		30	2	5				レ			
		30	2	7				レ			

専門科目  
展開  
科目  
63 単位  
以上



	共通科目	教育課程		開講セメスター	社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	福祉レク・ワーカー	障害者スポーツ	備考	
		時間数	単位数								
			必修								選択
専門科目 展開科目 63単位以上		福祉レクリエーション援助論	30	2	8						
		福祉レクリエーション援助技術	30	2	8						
		ボランティア論	30	2	5						
		家族社会学	30	2	6						
		ライフコース論	30	2	7						
		絵画と表現	30	2	8				レ1	「レ1」から1科目選択	
		音楽と身体表現	60	2	6				レ1	「レ1」から1科目選択	
		社会福祉行政論	30	2	8			主			
		家庭福祉論	30	2	8			主			
		福祉事務所運営論	30	2	8			主			
		国際福祉実習Ⅰ	90	2							
		国際福祉実習Ⅱ	90	2	5・6						
		国際福祉実習Ⅲ	90	2	7・8						
		国際福祉実習Ⅳ	90	2							
		福祉実習Ⅰ	90	2							
		福祉実習Ⅱ	90	2	3・4						
		福祉実習Ⅲ	90	2	5・6						
		福祉実習Ⅳ	90	2	7・8						
		障害論	30	2	7					中	
		障害者スポーツⅠ	30	2	4					初	
		障害者スポーツⅡ	30	2	5					中	
		障害者スポーツⅢ	30	2	6					中	
		児童心理	30	2	3						

- ※1 福祉レクリエーション・ワーカー指定科目は「リハビリテーション論」「介護技術Ⅰ～Ⅴのうちの1科目」「コミュニケーション援助」の中から2科目選択となります。
- ※2 社会福祉主事指定科目の「障害者福祉論」は「精神保健福祉論Ⅰ・Ⅱ」で読み替えることができます。
- ※3 障害者スポーツ指導者の「初」は初級スポーツ指導員、「中」は中級スポーツ指導員を示します。ただし中級スポーツ指導員の資格取得のためには初級スポーツ指導員の指定科目の履修が必要です。
- 社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻においては社会福祉士一般養成施設等の指定基準で定められている科目、または精神保健福祉士一般養成施設等の指定基準で定められている科目と必修とします。

表4 社会福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻 教育課程表

		共通科目	教育課程		開講セメスター	社会福祉士	介護福祉士	社会福祉主事	福祉レク・ワーカー	障害者スポーツ	備考	
			時間数	単位数								
				必修								選択
聖隷の精神とキリスト教 6単位以上	聖隷事業の理念と歴史Ⅰ	★	15	1		1・2					※1	
	聖隷事業の理念と歴史Ⅱ	★	15	1		1・2					※1	
	キリスト教概論	★	30	2		1・2					※1	
	キリスト教人間論	★	15		1	1						
	キリスト教の歴史	★	15		1	1						
	キリスト教倫理	★	15		1	2						
国際と地域 8単位以上	英語Ⅰ	★	30		1	1・2						
	英語Ⅱ	★	30		1	1・2						
	英語Ⅲ	★	30		1	1・2						
	ドイツ語Ⅰ	★	30		1	1						
	ドイツ語Ⅱ	★	30		1	2						
	スペイン語Ⅰ	★	30		1	1						
	スペイン語Ⅱ	★	30		1	2						
	国語表現法	★	30		2	1・2						
	文学	★	30		2	1・2						
	社会思想史		30		2	2						
文化人類学	★	30		2	1							
基礎科目 社会と人間 8単位以上	心理学	★	30		2	1・2	社1		主		「社1」から1科目選択	
	社会学	★	30		2	1・2	社1		主		「社1」から1科目選択	
	現代コミュニティ論	★	30		2	2						
	哲学	★	30		2	1						
	経済学	★	30		2	2			主			
	生態学	★	30		2	1						
	教育学	★	30		2	1						
	音楽	★	30		1	1・2						
	女性学	★	30		2	1・2						
	倫理学	★	30		2	2						
	科学・技術・社会論	★	30		2	1・2						
	スポーツⅠ	★	30		1	1・2			主1	レ1	「主1」「レ1」から1科目選択	
	スポーツⅡ	★	30		1	1・2			主1	レ1	「主1」「レ1」から1科目選択	
	政策・制度と援助・方法 8単位以上	法学	★	30		2	1	社1		主		「社1」から1科目選択
地方自治論		★	30		2	1・2						
コミュニケーション援助			30		2	1			レ2		※2	
基礎演習Ⅰ			30	2		1					※1	
基礎演習Ⅱ			30	2		2					※1	
情報処理Ⅰ		★	30		1	1・2						
情報処理Ⅱ		★	30		1	1・2						
情報処理Ⅲ		★	30		1	1・2						
レクリエーション概論	★	30		2	1・2			主2	レ3	初1	「主2」「レ3」「初1」から1科目選択	

		共通科目	教育課程			開講セメスター	社会福祉士	介護福祉士	社会福祉主事	福祉レク・ワーカー	障害者スポーツ	備考
			時間数	単位数								
				必修	選択							
基幹科目 26単位以上	キリスト教社会福祉		30	2		7						
	社会福祉入門		30	1		1						
	社会福祉原論		60	4		1・2	社	介	主	レ		
	社会福祉援助技術論Ⅰ		30	2		1	社	介	主	レ		
	社会福祉援助技術論Ⅱ		30	2		3	社					
	社会福祉援助技術演習Ⅰ		30	2		2	社	介	主			
	社会福祉援助技術演習Ⅱ		30	2		3	社		主			
	社会福祉演習Ⅰ		30	2		3						
	社会福祉演習Ⅱ		30	2		4						
	卒業研究		60	4		7~8						
	実習入門		30	1		1~2						
	現場体験実習		90		2	1				レ4		介護福祉専攻は履修不可 「レ4」から1科目選択
介護実習Ⅰ		90		2	1		介		レ4		「レ4」から1科目選択	
専門科目 展開科目 63単位以上	社会保障論		60		4	3・4	社2		主			「社2」から1科目選択
	公的扶助論		30		2	5	社2		主			「社2」から1科目選択
	社会福祉援助技術論Ⅲ		30		2	5	社					
	社会福祉援助技術論Ⅳ		30		2	6	社					
	社会福祉援助技術演習Ⅲ		30		2	5	社					
	社会福祉援助技術演習Ⅳ		30		2	6	社					
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ		90		2	5・6	社		主			
	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ		90		2	5・6	社		主			
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ		30		1	4	社		主			
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ		30		1	5	社		主			
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅲ		30		1	6	社		主			
	老人福祉論		60		4	2・3	社	介	主	レ5	中	「レ5」から1科目選択
	障害者福祉論		60		4	2・3	社	介	主3	レ5	初	「レ5」から1科目選択、※3
	児童福祉論		60		4	2・3	社		主	レ5		「レ5」から1科目選択
	地域福祉論		30		2	4	社2		主			「社2」から1科目選択
	医学一般Ⅰ		30		2	1	社	介	主	レ6		「レ6」から1科目選択
	医学一般Ⅱ		30		2	2	社	介		レ6		「レ6」から1科目選択
	医学一般Ⅲ		30		2	3		介		レ6		「レ6」から1科目選択
	介護概論Ⅰ		30		2	1	社	介	主			
	介護概論Ⅱ		30		2	5		介	主			
	介護技術Ⅰ		30		2	1		介		レ2		※2
	介護技術Ⅱ		30		2	1		介		レ2		※2
	介護技術Ⅲ		30		2	2		介		レ2		※2
	介護技術Ⅳ		30		2	2		介		レ2		※2
	介護技術Ⅴ		30		2	3		介		レ2		※2
	形態別介護技術Ⅰ		30		2	3		介				
	形態別介護技術Ⅱ		30		2	5		介				
形態別介護技術Ⅲ		30		2	4		介					
形態別介護技術Ⅳ		30		2	3		介					
形態別介護技術Ⅴ		30		2	5		介					
リハビリテーション論		30		2	3		介		レ2	初	※2	
レクリエーション活動援助法Ⅰ		30		2	2		介	主2	レ3	初1	「主2」「レ3」「初1」から1科目選択	
レクリエーション活動援助法Ⅱ		30		2	3		介	主2			「主2」から1科目選択	

		共通科目	教育課程		開講セメスター	社会福祉士	介護福祉士	社会福祉主事	福祉レク・ワーカー	障害者スポーツ	備考	
			時間数	単位数								
				必修								選択
	介護実習Ⅱ	180	4	4		介						
	介護実習Ⅲ	180	4	5		介						
	介護実習指導Ⅰ	30	1	2		介						
	介護実習指導Ⅱ	30	1	4		介						
	介護実習指導Ⅲ	30	1	5		介						
	家政学概論Ⅰ	30	2	2		介						
	家政学概論Ⅱ	30	2	3		介						
	家政学実習Ⅰ	45	2	2		介						
	家政学実習Ⅱ	45	2	3		介						
	精神保健	30	2	3		介						
	老人の心理	30	2	3		介						
	障害者の心理	30	2	3		介						
	精神保健福祉論Ⅰ	30	2	4				主3			※3	
	精神保健福祉論Ⅱ	30	2	5				主3			※3	
	精神保健福祉論Ⅲ	30	2	7								
	精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	30	2	4								
	精神保健福祉援助技術総論Ⅱ	30	2	6								
	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	30	2	5								
	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	30	2	6								
	精神保健福祉援助演習Ⅰ	30	2	6								
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	30	2	7								
	精神保健福祉援助実習指導	90	3	8								
	精神保健福祉援助実習Ⅰ	90	2	6								
	精神保健福祉援助実習Ⅱ	90	2	7								
	精神科リハビリテーション学Ⅰ	30	2	4								
	精神科リハビリテーション学Ⅱ	30	2	5								
	精神医学Ⅰ	30	2	4								
	精神医学Ⅱ	30	2	5								
	精神保健学Ⅰ	30	2	3								
	精神保健学Ⅱ	30	2	4								
	社会福祉発達史	30	2	4								
	社会福祉計画論	30	2	5								
	社会福祉運営管理論Ⅰ	30	2	6				主				
	社会福祉運営管理論Ⅱ	30	2	8				主				
	福祉文化論	30	2	7					レ			
	医療福祉論	30	2	8								
	国際社会福祉論	30	2	4								
	社会福祉外書講読	30	2	5								
	社会福祉特論	30	2	6								
	ケアマネジメント	30	2	7								
	スクールソーシャルワーク	30	2	8								
	生活支援工学	30	2	4								
	生活環境論	30	2	5								
	臨床心理学	30	2	4								
	発達心理学	30	2	5								
	社会心理学	30	2	8								
	レクリエーション活動の実際	30	2	5					レ			
	福祉レクリエーション論	30	2	7					レ			

専門科目  
展開科目  
63単位以上

	共通科目	教育課程		開講セメスター	社会福祉士	介護福祉士	社会福祉主事	福祉レク・ワーカー	障害者スポーツ	備考	
		時間数	単位数								
			必修								選択
専門科目 展開科目 63単位以上	福祉レクリエーション援助論	30	2	8				レ			
	福祉レクリエーション援助技術	30	2	8				レ			
	ボランティア論	30	2	5							
	家族社会学	30	2	6							
	ライフコース論	30	2	7							
	絵画と表現	30	2	8				レ1		「レ1」から1科目選択	
	音楽と身体表現	60	2	6				レ1		「レ1」から1科目選択	
	社会福祉行政論	30	2	8				主			
	家庭福祉論	30	2	8				主			
	福祉事務所運営論	30	2	8				主			
	国際福祉実習Ⅰ	90	2								
	国際福祉実習Ⅱ	90	2	5・6							
	国際福祉実習Ⅲ	90	2	7・8							
	国際福祉実習Ⅳ	90	2								
	福祉実習Ⅰ	90	2								
	福祉実習Ⅱ	90	2	3・4							
	福祉実習Ⅲ	90	2	5・6							
	福祉実習Ⅳ	90	2	7・8							
	障害論	30	2	7						中	
	障害者スポーツⅠ	30	2	4						初	
障害者スポーツⅡ	30	2	5						中		
障害者スポーツⅢ	30	2	6						中		
児童心理	30	2	3								

- ※1 介護福祉士指定科目「人間とその生活の理解」120時間を本学では「基礎科目」の必修科目で読み替えます。
- ※2 福祉レクリエーション・ワーカー指定科目は「リハビリテーション論」「介護技術Ⅰ～Ⅴのうち1科目」「コミュニケーション援助」の中から2科目選択となります。
- ※3 社会福祉主事指定科目の「障害者福祉論」は「精神保健福祉論Ⅰ・Ⅱ」で読み替えることができます。
- ※4 障害者スポーツ指導者の「初」は初級スポーツ指導員、「中」は中級スポーツ指導員を示します。ただし中級スポーツ指導員の資格取得のためには初級スポーツ指導員の指定科目の履修が必要です。
- 社会福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻においては介護福祉士養成施設等の指定基準で定められている科目、または精神保健福祉士一般養成施設等の指定基準で定められている科目と必修とします。

### 3. 実習関連

#### 1) 実習に関わる教育課程をつくる上での基本方針

実習に関わる教育課程は、社会福祉学部増設委員会及び社会福祉学部実習検討委員会で検討が重ねられ、以下に示す基本方針に基づき、その準備を進めていった。

#### (1) 「基礎教育」の充実を目指した実習教育体制づくり

医療・保健領域の専門職教育とは異なり、社会福祉学部への入学希望者の「専門職への志向性」には、非常に個人差がある。専門職になる決意を固めて入学してくる学生もいれば、四年制大学への入学が主たる入学動機であり、社会福祉学部への専門的な学修意欲が必ずしも高いとは言えない学生の数も少なくはない。そこで、本学部では、このように多様な入学動機をもった学生の「基礎教育」において、専門職教育を前提とした実習教育ではなく、学生自身が社会福祉に関する興味・関心を高めていくことができるような教育課程づくりを重視することにした。すなわち、学生自身が「主体的に」社会福祉を学んでいこうとする学修意欲を引き出す教育課程とそれを支える教育体制全般を整えるという、この二つの達成課題をもちつつ開設準備を進めていけば、おのずとそれは質の高い専門職教育にもつながるという基本方針をもって、実習の教育課程をつくることとした。

近年、初等教育等において「体験学習」を重視した教育の必要性が問われはじめ、一昨年より「総合的な学習の時間」が導入されるようになった。この「体験学習」は、かなり以前から社会福祉の大学教育においても「動機づけの教育」という言葉で、その重要性が指摘されてきている。そこで、本学の社会福祉学部の基礎教

育においては、「体験学習」の機会を提供することを重視し、1年次より2週間の配属実習を行う実習科目を配置することにした。社会福祉専攻では資格外実習としての「現場体験実習」を、介護福祉専攻では資格実習としての「介護実習Ⅰ」を各専攻の必修科目にした。

現場体験実習では、社会福祉現場の多様性を知ることがを目的とし、子ども・障害・高齢者関連の通所施設を中心に、1週間ずつ2ヶ所の実習先で配属実習を行うことにした。一方、介護実習Ⅰでは、これまでに専門学校が実施してきた個別介護計画の立案等を主たる実習目標としてきたが、近年、学生のコミュニケーション能力の低下してきている状況等を勘案し、「利用者とコミュニケーションをとること」を主たる目標に設定し、高齢者施設を中心として2週間1ヶ所の入所施設で配属実習を行うことにした。

#### (2) 資格外実習科目の設置と全実習科目に関する基本的な合意事項の作成

##### ①福祉実習・国際福祉実習

社会福祉の国家資格を取得するための実習期間は、社会福祉士・精神保健福祉士が4週間、介護福祉士が10週間と、諸外国の状況や他の対人援助職と比較しても大変短く、資格実習だけで専門職を養成することには困難が伴うため、確実な専門的技能の修得や卒業研究につながる研究等を目的とした福祉実習を設置することにした。

さらに、異なる文化圏における社会福祉実践に触れることで、学生自らの価値観を問い直すことや日本の社会福祉実践を見直すこと等を目的に、国際福祉実習を設置した。実習先は原則として学生が選択できるよう、インド、ブラジル、アルゼンチン、韓国を用意した。しかしな

がら、実習先が海外になるため、事前指導のあり方、配属実習中の教員による巡回など、今後は十分に検討を重ねる必要がある。

## ②全実習科目に関するの基本的な合意事項の作成

以上のように、本学部は多様な実習科目を導入しているため、多数の教員が実習を担当することが予測された。教員の臨床・教育経験により、その指導内容などに格差が出ることなく実習教育の質を確保できるよう、「実習指導」と「単位認定」に関して基本的な考え方を示すことにした。

第一に、実習はボランティア活動とは異なり、大学と実習先との「契約」に基づく大学の教育課程の一部であることから、「事前学習」「配属実習」「事後学習」という3つの教育プログラムを、実習科目もしくは実習指導科目に取り入れることを前提条件とし、各教育プログラムにおいて最低限必要とされる指導内容を明確化した。

第二に、単位認定に関しては、実習先の評価をそのまま成績評価に反映させるのではなく、教員が学生自身の自己評価や実習先評価などを参考にしつつ、成績を評価することにした。また、成績評価の方法も「可・不可」の2段階評価を実施している大学もあるが、本学は他の授業科目と同様、「A～D」の4段階評価を行うことにした。

## 2) 本学部の実習教育の特徴

### (1) 社会福祉士実習を中心に「連携」を重視した教育体制

本学部の教育課程は三つの資格実習を導入している。近年、学生の資格志向は徐々に高くなる傾向があり、複数の資格取得を希望する学生が増えてきている。他大学においても、介護福

祉士と社会福祉士、社会福祉士と精神保健福祉士というように、二つの国家資格取得を希望する学生の数は少なくない。そこで、介護福祉専攻と社会福祉専攻双方の専攻で取得可能な「社会福祉士」の実習を軸として、二つの実習が「連携」できる教育課程を構成することにした。

介護福祉専攻の場合、四年制大学において介護福祉士と社会福祉士両方の資格を取得することで、学生は卒業後に社会福祉施設等で「リーダー的な役割」をとることが期待される。そこで、障害をもつ人に対する個別援助技術の確実な修得を目的として、1年次秋 semester に介護実習Ⅰ、2年次秋 semester に介護実習Ⅱを開講し、3年次春 semester の介護実習Ⅲをもって、介護福祉士の資格実習を終了できるようにした。その後、地域福祉等の「幅広い視野を有する専門職養成」を目指して、社会福祉士実習を3年次の秋 semester に実施することとした。一方、社会福祉専攻で社会福祉士と精神保健福祉士を取得する場合、3年次春 semester で開講される社会福祉士実習を通じて、相談業務全般を経験し基本的な個別援助技術を習得した後、3年次秋 semester と4年次春 semester で精神保健福祉士実習を履修できるように教育課程を整えた。

### (2) 各資格実習における学修の「統合」を目指した教育プログラムの整備

以上のように、3年次は介護福祉士と社会福祉士の資格実習が集中する semester となる。この集中実習を体験することは、多くの学生が4年次に開講される「卒業研究」のテーマを発見したり、卒業後の就職先を決めることにつながっていく。つまり、3年次は、両専攻ともに大学での学修を総括する4年次という学年に向けて、各自の学修を統合していく時期になると

言える。そこで、3年次秋 semester に社会福祉士資格実習の「実習報告会」を実施する教育プログラムを設定することとした。実習報告会では、実習先職員や学内教員が参加して、学生一人ひとりが自分の実習体験を多面的に捉え、そして自らの学習課題等を明確化できるようなスーパービジョンを提供する予定である。

また、実習報告会終了後には、学生と学内教員がさらに話し合いを深めていくことで、卒業研究の内容や卒業後の進路を明確にしていくこと等が必要になる。中でも、卒業後の進路の明確化は重要となる。社会福祉系の四年制大学では、多くて7割、平均すると約3割から5割程度の学生が専門職として社会福祉現場に就職すると考えてよい。必ずしも労働条件等が恵まれた状況にあるとは言い難い社会福祉現場の実状を考えると、在学期間中に学生自身が資格を活用し専門職として働くことの「自己決定」をすることが必要になると言えよう。実習は重要な職業選択の場の一つとなるため、本学部では、1年次から3年次までに積み重ねてきた実習を学生と教員が振り返り、学生自身がさまざまな実習体験を統合することで、この「自己決定」を促していきたいと考えている。

### (3) 事後学習、スーパービジョンを強化した実習指導

「事前指導」「配属実習」「事後指導」という三つの教育プログラムで構成される実習は、とかく「配属実習」での学修に焦点をあてた教育プログラムとなりがちになる。しかしながら、先述したとおり、社会福祉の資格実習の実習期間は非常に短く、実習期間内に学生が達成できる課題をあまり多く盛り込みすぎることが反って学生の負担を重くし、学習効果が半減することもある。そこで、学生のもてる力にあった実

習課題を設定できるような「事前指導」を行い、むしろ配属実習が終了した後に、さまざまな実習体験を丁寧に「意味づけすること」が重要になるとの基本的な考え方にに基づき、配属実習後の「事後学習」を重視した実習プログラムを組むカリキュラム構成とした。

介護福祉専攻の場合、介護実習指導科目すべてを配属実習後に開講することで事後学習が充実できるようにカリキュラムを整備した。社会福祉専攻では、グループ・スーパービジョン、個別スーパービジョンを取り入れた教育プログラムを必ず事後学習に取り入れることを前提として、教育プログラムを作成することが合意事項となった。

### 3) 実習先確保の経緯

社会福祉の資格実習は、特定の施設種別で配属実習を行わなければならない。これは指定施設と呼ばれ、各資格実習によってその範囲が定められている。また、実習先の受け入れに関しても、1施設あたり1～3名程度という基準が設けられているため、かなりの数の実習先を確保する必要があった。さらに、本学が社会福祉系の大学等が密集する関東圏と愛知県に隣接していることから、実習先確保はかなり困難な状況が予測されていた。そこで、2000年4月より「社会福祉学部実習検討委員会」において検討を重ねつつ、具体的な依頼作業を開始した。

#### (1) 社会福祉士実習、介護実習の実習先確保

社会福祉士実習、介護実習の実習先は、学生の就職へつなげるためにも、聖隷集団を含む静岡県西部を中心として確保していくことにした。社会福祉教育の場合、実習を契機にして就職に結びついていく可能性がかなり高い。しかしながら、専門学校が発展的解消をした後の3



年間、これまで着実に介護福祉士を輩出してきた地元の社会福祉施設に、学生を就職させることが困難となる。そこで、介護実習に関しては、これまで専門学校が依頼してきた施設を、できるだけ多く実習先として確保していくことにした。また、社会福祉士実習は学生の関心領域にそった実習先を確保する必要があるため、子ども、障害、高齢者の通所・入所施設に児童相談所、福祉事務所、社会福祉協議会といった相談機関を加え、なるべく実習先種別の偏りがないよう配慮し、実習先の選定を行った。

さらに、実習先すべては厚生労働省へ申請し認可を受ける必要があるため、一定の実習先としての基準を満たしているかを確認しつつ作業を進めなければならなかった。そこで、教員と事務職員が分担をし、実習先を巡回して依頼を行うことにした。巡回をするにあたっては、巡回マニュアルを作成し、実際の実習受け入れ状況などについても各実習先の状況を把握できるようにした。その結果、社会福祉士実習先として120ヶ所、介護実習先として36ヶ所（訪問介護実習先は12ヶ所を含む）の実習先から承諾を得ることができた。

## （2）精神保健福祉士実習

精神保健福祉士実習に関しては、実習指導の経験者が開設準備を進めていた教員の中にいなかったため、聖隷福祉事業団及び静岡県PSW協会会員の協力を得ながら、具体的な作業を進めていった。まずは、静岡県内の精神障害関係施設等の現状や有資格者の状況等をヒヤリング調査した。それと同時に、精神保健福祉士資格課程の定員に関する検討を行い、10名から15名程度に履修者数を制限することを決定し、この学生数に必要な実習先を選定した。そして、社会福祉士実習と同様、教員が実習先を巡回し

受け入れの依頼をした結果、15ヶ所の実習先から受け入れの承諾を得ることができた。

## （3）現場体験実習、その他の実習

開設直後の2002年より開始される現場体験実習の実習先確保に関しては、資格実習の対象外となる施設種別（作業所、有料老人ホームなど）を中心として実習先を選定し、教員による巡回を実施して受け入れの依頼を行った結果、34ヶ所の社会福祉施設から承諾を得ることができた。また、福祉実習と国際福祉実習については、聖隷集団関係者等の協力を得ながら、それぞれ29ヶ所（聖隷事業団、神戸聖隷事業団）、4施設（聖隷インドの家、ブラジル希望の家、東明児童福祉センター、ブエノスアイレスFundacion Evolucion）から実習の受け入れを認めていただいた。

## 4）実習指導体制等の整備に関する経緯

### （1）実習教育室の役割・機能の検討

多様な実習の教育課程が混在する本学部においては、2004年度には100ヶ所以上の社会福祉施設・機関に学生を配属することになり、実習先への公文書等の事務手続きも非常に複雑化することが予測された。多くの福祉系大学において、これらの事務業務を円滑にするため、実習助手、実習事務を配置した「実習教育室」が設置されている。そこで、まずは学部長予定者の所属大学における実習に関する事務業務の遂行状況を見学・ヒヤリング調査し、現状を明らかにした。その後、本学部の教育課程等の状況を考慮しつつ、事務業務をリスト化し、これらの業務を集中して行う場としての「実習教育室」の役割・機能について、社会福祉学部準備委員会で検討した。しかし、時間的な制約もあり事務との役割分担や助手の業務内容などを検

討するまでにはいたらず、これらは今後の検討課題となっている。

### (2) 学内における実習期間・実習先の調整

本学では聖隷グループを中心とした社会福祉施設において1年次より実習教育が開始されるため、短期大学と看護学部との調整が必要となり、これらに関する検討は教務部運営会議によって行われた。原則として申請した実習先で配属実習を行わなければならない本学部の状況が最大限考慮されて検討は進み、実習期間・実習先ともに本学部の意向にそった内容で1年次の実習教育を実施できることとなった。しかし、2年次以降に開講される実習、特に社会福祉士実習と精神保健福祉士実習に関しては未調整であるため、今後は三学部実習調整会議で検討を加えていく必要がある。

### (3) 実習担当予定者との調整

複数の教員によって展開される実習教育は、教員間の「連携」が重要になる。そこで、本学部に赴任の予定になっている実習担当者と事前に打ち合わせを実施することとした。社会福祉専攻の実習に関しては、第2回就任予定者懇談会終了後に実習担当予定者に対し、本学部の実習の教育課程等の説明を実施し、それに対する率直な感想や意見等を収集し、その結果を実習指導体制等の整備に反映させた。介護福祉専攻については、1年目赴任となる教員が少ないという事情もあり、開設前までにある程度具体的な介護実習Ⅰの内容を検討する必要があったため、介護福祉教育全体の調整を担う就任予定者を交えて、1年次の介護実習Ⅰに関する打ち合わせを5回実施し、準備を進めていった。

#### 4. 一大学体制移行と大学礼拝について

本学部設置により、聖隷介護福祉専門学校はクリストファー大学社会福祉学部へと継承され、浜松衛生短期大学部はクリストファー大学看護短期大学部となり、クリストファー看護大学看護学部は、クリストファー大学看護学部となる。つまり、クリストファー大学は、専門学校、短期大学、看護学部と3つの学校を母体として一大学三学部体制へと移行していくこととなる。しかし、表5にしめすように、それぞれの学校における礼拝のまもり方が全く異なっていたため、一大学体制後の新しい礼拝の持ち方が大きな課題となった。

キリスト教センター実務委員会において2001年4～7月にかけて検討を重ね、本学における礼拝の意味、それぞれの学校の現状、利点、課題、他のキリスト教学校の状況や最近の学生の質なども考えながら次の方針を決定した。

- ①週1回1講時分を確保する。
- ②参加の義務化はしない（全員収容できる場所もない）がキリスト教の必修科目履修時に数回の出席を義務づける。
- ③各学部より礼拝委員を選出し礼拝の司会を担当してもらう。
- ④奏楽やコーラスなどの学生ボランティアを募る。
- ⑤専門学校の毎朝の礼拝は2002年度も継続して行う。
- ⑥奨励は宗教主任が隔週で担当し、一貫性をもたせ、各週で周辺の牧師や施設長などを招いて多様性を盛り込む。

一大学移行準備委員会においても名称を「大学礼拝」として週1回2時限目を確保することの合意がなされたが、上記③の礼拝委員については「クラス委員、礼拝委員などの委員は廃止する」との全体方針により却下された。

学生の自主性を重んじながら、大学の教育理念としてキリスト教や礼拝の重要性を伝えてい

きたいと議論を重ね、最終的にこのような形の礼拝に落ち着いたが、その過程で確認されたのは、最も重要なことは教職員1人1人が本学の教育理念を理解し、自らの姿勢を通して学生に示していくことではないかということであった。

表5 社会福祉学部開設前の各学校の礼拝状況

	看護学部	短期大学	専門学校
頻度	週1回	週1回	毎日
時間	12:50 ～13:10	10:30 ～11:30	8:30 ～8:45
出席義務	義務なし	1年次前期 2年次後期 は全員出席	義務なし
場所	教室	隣接の教会	教室
礼拝委員	なし	あり	あり
備考		礼拝時間中 は授業なし	

#### 引用文献

- 1) 丸山和子(1993)：「聖隷クリストファー看護大学創設への歩み－大学設置認可申請の過程を中心に－、聖隷クリストファー看護大学紀要No1、pp10-42

## V 社会福祉学部開学への準備

### 1. 入試・広報関係

#### (1) 学生募集のための広報活動

学生募集のための広報については2002年4月の社会福祉学部開設時における入学者を、その質・量ともに確保することが最重要課題であった。学部の詳細と入試内容を盛りこんだ正式な2002年度学生募集は、2001年12月の文部科学省の設置認可を待たなければならなかったが、設置認可申請のプロセスに沿って周知可能な内容を吟味しての広報活動は、入試・広報センターによって計画され、2000年度末から実行された。ここでは特に教員の立場でどのようにに関わり役割を果たしたかに焦点を当てて述べていきたい。

#### 2000年度実施内容

##### ①福祉ガイドブックの作成

本学が社会福祉学部を設置する構想があることをアピールするに当って、まず社会福祉そのものについての理解を促進することを目的に2001年1月頃より「福祉業界ガイドブックーもっと福祉のことを知るためにー」作成に着手した。盛りこむべき主な項目は、社会福祉の充実が求められる背景や社会福祉専門職の活躍の場、社会福祉関係の国家資格についてであったが、すでに就任していた社会福祉系教員がその専門性を発揮し、その内容からレイアウトに至るまで協働して作成した。

##### ②社会福祉講座

福祉に関心を持ち、進路決定に当って福祉を選択する生徒を増やし、もって本学社会福祉学部受験者を増やすことを目的に、2001年1月より静岡県内及び愛知県東部の高等学校に呼びかけ、依頼のあった高校を社会福祉系教員が訪問する形で3月に実施した。結果県内10校、参

加生徒約120名という実績であった。この取り組みにより、漠然と福祉に興味・関心のある生徒に対し、より詳細に情報を伝達し「聖隷」をアピールできたことはもちろんのこと、高等学校の進路担当教諭との信頼関係の確立に少なからず寄与できたのではないかと考える。

#### 2001年度実施内容

##### ①聖隷学園合同入試説明会

毎年学園主催で実施される合同入試説明会において、社会福祉学部についても時間を設け、社会福祉学部増設準備室山本室長が説明した。参加校は静岡県を中心に32校であった。

##### ②広報用リーフレット作成

学園独自に作成した広報用リーフレットとしては設置認可前に先述の「福祉業界ガイドブック」ともう一種、さらに設置認可後一種あるが、いずれも基本的なコンセプトは入試・広報センターとリクルートが作成し、内容は実務会議教員（看護学部にも所属する福祉系教員6名）が協議の上役割分担をして作成した。

##### ③社会福祉講座

2001年度に引き続き実施。愛知県内1校と県内10校からの依頼に対し、実務会議教員が訪問し「福祉業界パンフレット」をもとにした説明や模擬授業などを行った。参加者は313名であった。

##### ④キャンパス見学会

社会福祉学部のキャンパス見学会を1、2回目は看護学部と同日に、3回目は単独で実施した。内容は本学社会福祉学部構想、社会福祉学部教育についての説明やミニ模擬授業（第1回のみ）、学内見学（1、2回目は2号館建設のため第3回のみ実施）、周辺施設見学（1、2回のみ）、個別相談であり、参加者は3回をとおしてのべ88名であった。実務会議教員は役割分担をする中で運営や内容説明にあたった

他、説明のためのスライド等を作成した。

⑤リクルート主催「進学わくわくライブ」への参加

金沢、名古屋、静岡で開催された同イベントに参加。金沢会場では増設コーナー（2002年4月に開設を予定している学部学科を紹介するコーナー）に、名古屋会場では増設コーナーとワークショップ（実習を中心に模擬体験ができるコーナー）に、静岡会場では増設コーナーと模擬講義コーナーに実務会議教員が携わった。増設コーナーには3会場合わせて約50名、静岡会場の模擬授業には約30名、名古屋会場のワークショップでは車椅子試乗と介助を体験できるように準備し、約30名の参加を得た。

⑥高校訪問

12月の設置認可までは入試・広報センターの職員を中心に高校訪問を行ってきたが、認可後の2002年1月以降は、入試・広報センター以外の事務職員、実務会議教員も総出で静岡、愛知のほとんどの高校を訪問し、入試の概要を中心に説明した。さらに後述するように一般入試の中期・後期日程も急遽設定される中、職員、福祉系教員をあげての高校訪問は、2月中旬まで続くこととなった。

⑦その他

夏休み終了後、生徒への周知状況について危機感を抱いた実務会議では、今後の広報について入試・広報センターに提案し協力を申し出るとともに、教員個人の裁量で全国の「エデンの園」入居者向けの機関紙や聖隷三方原・浜松両病院の機関紙、クリスチャン新聞に、社会福祉学部増設（設置認可申請中）について記事を掲載した。

（2）入試の種別・選抜方法決定までの経過

入試制度について入試・広報センターは、他

大学の状況や地域性をなどを考慮した上で目標設定した結果、別表1に示した原案を2001年度当初用意していた。それを踏まえて教員側の対応としては社会福祉学部準備委員会を中心に検討し、より詳細な内容についてとりまとめて入試・広報センターに提案する、という形で2002年度社会福祉学部学生募集要項決定までのプロセスを踏んできた。その過程で検討を要した主な課題は次のとおりである。

①公募制推薦入学A、Bの設置について

5月の社会福祉学部準備委員会で「ボランティア活動経験を受験資格に加えられないか」という提案があった。そこで当初「公募制推薦入学（定員20名）」としていたものを、「高等学校もしくは中等教育学校において一定以上の成績を修めた者」を対象とする一般的な「公募制推薦入学A（定員15名）」と「高等学校もしくは中等教育学校在学中にボランティア活動をおして積極的に社会に貢献した者」を対象とする「公募制推薦入学B（定員5名）」に分割することにした。そして、「公募制推薦入学B」については出願書類に本学指定の「ボランティア参加証明書」と「ボランティア活動体験記」を、また出願資格に「ボランティア参加証明書を提出できる者」を加えた。なお、それに伴ってボランティア活動をどのように評価するのかが課題となったが、「公募制推薦B書類審査会」を設置し、他大学の状況について情報収集した上で評価項目、評価方法を決定し、それに基づいて評点をつけることとした。

②一般入試の回数について

当初一般入試の試験日は1日のみとしていたが、準備委員会で「1日限りの実施で定員を満たすことが可能であるか」という疑問が出され協議した結果、2日連続で実施し、受験者はどちらかまたは両方受験することが可能な条件を

整えた。

### ③社会人入試の受験資格について

当初社会人入試については「高等学校卒業後4年以上経過した者」をその主な出願資格としていたが、本学が予定する社会人入学者について検討する中で、その受験資格を「高等学校卒業後2年以上経過した者」とすることにした。

### ④身体障害をもつ志願者への対応

社会福祉という学部の特性上、身体障害をもつ学生の応募が予想され、受験機会の均等という意味から入試において配慮が必要であることは自明であった。そこで他大学の状況も参考に社会福祉学部準備委員会で協議を重ねる中で、

- 身体に障害があり、受験及び就学上特別の配慮を必要とする志願者は、受験方法について事前に入試・広報センターへ問い合わせる（そのことを学生募集要項に明記する）
- 問い合わせがあった場合、健康情報疾病個人票（本人記載用と本学に対する希望処置等）を送付し、健康診断書とともに返送してもらう
- 提出のあった書類をもとに学部長（当該年度は山本室長）が対処についての報告書を回答し、入試・広報センターが本人に返送するという手続きで対応することを決定した。なお申し入れがあった場合の対処については、大学入試センター試験における身体障害者等の志願者に対する特別措置を参考にガイドラインをあらかじめ用意した。

### ⑤入学者選抜における専攻の配慮

当初計画では社会福祉学部社会福祉学科定員95名に対して入学者選抜し、入学後に社会福祉専攻、介護福祉専攻を決定することを予定していた。しかし5月の社会福祉学部準備委員会において、「本当に介護福祉士になりたくて受験した学生には入学時からその保障が必要。そ

うでなければ大学に対してクレームがつく可能性がある」という理由で入学者選抜の段階で専攻を決定したほうが良い、つまり専攻別で募集、選抜をしたほうが良い、という意見が出された。また入試・広報センターからは、専攻別選抜であれば社会福祉専攻に限っては厚生労働省の認可前に学生募集広報ができる、との意見も出された。そこで

- 専攻別で選抜を行っている大学、短大から情報収集を行う
- 具体的な事例をシミュレーションする
- それぞれのメリット・デメリットを十分出し合う
- 文部科学省、厚生労働省に意向を確認するなどを通して足掛け5ヶ月にわたって協議した。

その結果、入学後短い期間であっても、専攻や資格に対する情報提供をし、相談にのれる体制を整えた上で学生が専攻を決定できる、という教育上のメリット、入学者選抜方法については学科定員95名を満了することを最優先課題として考えられる、というテクニカルなメリットをより重視することになり、社会福祉学部社会福祉学科定員95名で入学者選抜を行い、入学後に専攻を決定することで決着した。ただしその際のデメリットである、介護福祉士になるつもりで入学してきた学生が介護福祉専攻に入れなかった場合、クレームがつく可能性がある、定員どおりに入学者を確保しても専攻希望に大きな差が生じる可能性があり、結果専攻ごとで定員割れやオーバーの可能性があり、という課題を克服することが必要であった。そこで、

- 大学案内リーフレット、募集要項、入試要項などあらゆるところに「入学後に専攻の決定を行う」という趣旨の一文を記載する
- 入学後に行う専攻の決定方法を学部長の責任

として構築する

- 希望する専攻に入れなかった学生に対してのフォローについては教員が責任をもって相談に応じる体制をつくる

をその対応策として実施することとした。

以上を踏まえ社会福祉学部の2002年度学生募集要項が整った（別表2）。さらにその作業に併行して各入試種別ごとの配点や評価方法についても別に検討し、決定した。

ただしその後、1月15日までの推薦関係及び社会人入試の応募状況、1月末日締切りの一般入試応募状況の途中経過を踏まえる中で、定員割れの危険が生じた。そこで入試・広報センターからの提案を受け2月5日に臨時の社会福祉学部準備委員会を開催し、急遽一般入試中期日程及び後期日程を別表3のとおり設定することとなった。

### （3）入試の実施体制および入学者の決定体制

2002年度入試は社会福祉学部準備委員会教員を中心に執り行う必要があったが、都合7つの種別、5日にわたる入試を、看護学部、短期大学部の入試・採点スケジュールとも錯綜する中、出題者、採点者も含めどのような教員体制で実施するかが懸案事項となった。そこで当初は社会福祉学部準備委員会教員以外に学園外の就任予定教員、看護学部教員、専門学校教員にも従事を依頼する予定で準備を進めた。しかし結果的には受験生が少なかったことにより、社会福祉学部準備委員会教員及び専門学校教員で試験実施から採点まで行うことができた。

また入学者決定については看護学部では入試・選抜委員会が可否についての原案を作成し、教授会が審議することになっているが、その任をどの組織で担うかも課題であった。そこで社会福祉学部では深瀬学長、遠藤学部長就任

予定者、山本準備室長、佐柳教授、渡辺教授、今西大学事務長、沖入試・広報センター長で可否の原案を作成し、準備委員会で審議することとした。

### （4）2002年度入学者選抜結果

社会福祉学部の2002年度の入学者選抜は、1月26日の公募制推薦A・B、社会人入試から始まった。残念ながら受験者の数は十分とはいえ、併設高等学校推薦入学は基準を満たす者がいなかったこともあり、定員30名のところ25名の合格に止まった。また2月9、10日に実施した一般入試でも同様に受験者が十分とはいえない中で95名の合格者を出した。その後先述したような経過で急遽設定した3月8日の一般入試中期日程では31名、同後期日程では6名の合格者を出し、ようやく定員95名に対して入学者98名を得ることができた。

### （5）2002年度入試・広報活動の評価と今後の課題

以上のとおり、新設であるがゆえの制約のなかで創意工夫しながら学生募集のための広報、入学者選抜を実施してきたが、結果は決して芳しいものとはいえなかった。端的にいうと受験者が少なかったという問題に集約される。それではなぜ受験者が少なかったのか。ここでは少し大きな視点からその要因を考察してみたい。

2002年10月現在、日本社会事業学校連盟への加盟校は176校であるが、その数は10年間で約2.4倍となった。特に過去5年間では約1.7倍でありその増加には目を見張るものがある<sup>1)</sup>。また公立大学や有名私立大学にも福祉系学部・学科が新設されつつあることもこの間の特徴である。こうした変化をもたらした主な要因はいうまでもなく高齢社会の進展に伴う福祉マンパワ

一増大への要請があげられるが、特に過去5年間でいえば社会福祉基礎構造改革と介護保険制度の導入という今までにない社会福祉政策の変化があげられよう。本学はまさにそうした社会福祉政策の一大変革期に開学に向けての準備が始まったが、社会福祉教育への参入としては後発隊であったことは否めない。さらに地域的に静岡英和学院大学が4年制福祉系学部を新設したこと、東に神奈川、東京、西に愛知という福祉系学部、学科を備えた伝統校を多数擁する中であつたことも見逃せない。

一方社会福祉系学部学科への志望者の推移はというと、その詳細なデータを明らかにすることはできないが、少なくとも高校訪問の際、進路担当教員との対話の中で明らかになったことは、2000年度入試あたりをピークに減少している、ということであつた。その要因として考えられるのは介護保険開始前は専門性が発揮できること、就職先が確実に確保されることなどへの期待が大きかったが、介護保険開始以降、期待に反して実態はあいかわらず「3K」の仕事というイメージが払拭されないということであり、その結果、進路担当教員としては4年制の福祉系学部学科を生徒や父兄に勧めることを躊躇せざるをえない、というものであつた。つまり、減少しつつある福祉系学部・学科志望者に比して福祉系学部・学科が競合している状況の中での新設学部であつたことが初年度苦戦を強いられた最も基本的な要因といえよう。

では今後どうしたら受験生を増やし、もって本学部が求める学生を獲得することが可能であろうか。短期的には入試選抜方法の見直しと、より積極的な広報活動の展開があげられる。入試選抜方法については2003年度入試からAO入試と指定校推薦入学を取り入れ、受験生の能力・適性や学習意欲、目的意識をより重視した

選抜を行うこととした。広報活動については昨年以上にマスコミを多用したPRを年度当初から現在に至るまで実施している。長期的には、社会福祉を志す人材の底辺を広げるための広い意味での福祉教育の実施が必要である。従来高校で実施している社会福祉講座はその一助となると考える。しかし究極的には本学部に入学した学生に対して、教育理念に根ざした良い教育を行い、よい人材を輩出する、ということにつきるのではないか。そのことは現象的には各種国家試験の合格者数や就職の実績に反映されながら、数多の大学の中にあつて本学の特徴として際立ってくるものと考えられる。

---

<sup>1)</sup> 1992年74校、1997年104校：日本社会事業学校連盟編「戦後社会福祉教育の五十年」p.382  
ミネルヴァ書房 1998年



別表1 入試制度の原案：募集人員の内訳

入試種別	2002年度入試
併設校推薦入学	5名
公募制推薦入学	20名
社会人特別入試	5名
一般入試	65名
計	95名

別表2

入試種別	定員	出願資格	選抜方法 (学科試験等)	選抜日
併設校推薦入学	5名			
公募制推薦入学A	15名	・現役 ・調査書の学習成績概評B段階以上の者	小論文 面接	1月26日
公募制推薦入学B	5名	・現役 ・ボランティア参加証明書を提出できる者	小論文 面接	1月26日
社会人入試	5名	・高等学校卒業後2年以上経過した者	小論文 面接	1月26日
一般入試	65名	・高等学校卒業・卒業見込みの者 他	学科試験3教科3科目 必修：国語 選択：英語、地歴・公民、数学、理科	2月9日 2月10日 試験日自由選択制

別表3

入試種別	定員	出願資格	選抜方法 (学科試験等)	選抜日
一般入試中期日程A方式	15名	・高等学校卒業・卒業見込みの者 他	学科試験2教科2科目 選択：国語、英語、地歴、数学	3月8日
〃 中期日程B方式	10名	〃	小論文、面接	〃
一般入試後期日程	5名	〃	学科試験1教科1科目 選択：国語、英語	3月22日

## 2. 学生生活支援関係の準備

### (1) 学生支援の体制

2002年度の一大学三学部体制の準備段階として、2001年度より学生支援協議会が組織され、その下で本学全体の学生支援体制についての話し合いがなされました。学生支援協議会では、学生サービスセンター、健康管理センターと学生相談室、および各学部教員の代表が月一回の会合をもって検討していきました。また、学部ごとの事項として実務レベルでは社会福祉学部準備会議および、社会福祉学部実務会議での話し合いが随時持たれました。ここでは特に学生に対するアドバイザーの体制、新入生セミナーを中心とした入学直後の学生支援体制、実習にかかる学生保険、奨学金、健康診断、学生下宿の確保などについて検討しました。

### (2) 学生相談とアドバイザー

「広中レポート」以降の流れを受けて、大学全体として全ての学生にアドバイザーがつくことが望ましいという方針がありました。アドバイザーの体制は、既存の看護学部・短期大学でもそれぞれの特徴に応じて違いがあったため、学部ごとにその特徴を生かした体制を整えることになりました。社会福祉学部の教員がまだ揃っていないこともあること、着任予定の教員が学生支援には多くの経験をもつ教員が多いことなどから、本格的なアドバイザーの体制は開学後に検討することとされました。社会福祉学部においては小人数制の授業として「基礎演習」が開講されることもあり、教員と学生の密接な関わりが持ちやすいカリキュラム構造となっています。このことから、初年度の体制として、入学直後の不安の軽減を念頭にして一年次の基礎演習の担当教員が担当学生のアドバイザーを兼任することになりました。2003年度以降の

学生支援・アドバイザーの体制は、2002年度の経験を踏まえての課題となり、三学部の学生部に引き継がれています。

### (3) 入学直後の学生支援

入学直後の学生支援については、看護学部で行われていた「新入生学外セミナー」を参考にしたプログラムで、初年度ということもあり、全教員の参加を前提に企画することにしました。入学後のオリエンテーション後に一泊二日で、本学よりバスで40分程のところにある「三ケ日レークサイドプラザ」で行うことになりました。当初三学部同じ場所へ、という案もありましたが、会場の都合で、合同開催は翌年以降の課題となりました。社会福祉学部新入生セミナーでは、オリエンテーションの日程の都合もあり、学生の入学直後の大きな課題としての専攻選択のオリエンテーションを、この第一日目の企画として行うことになりました。ここでは社会福祉の資格を持ち地域で活躍する方々を招いてのシンポジウムなどが行われました。第2日目は学生同志、また学生と教員の交流を目標として、レクリエーション活動を企画していましたが、天候の都合で全学生が三ケ日町立体育館に移動し、障害者スポーツの一種である「ボッチャ」大会を行いました。セミナー終了時に行ったアンケートなどでも学生・教員ともに好評を得ることができ、セミナー会場も良いとの評価を頂きました。後に行われた学生生活調査でも、このセミナーで友達ができたと回答する学生が26.7%おり（学生生活調査：9月30日実施）、意義のあるセミナーになったと思われます。これらの結果を踏まえ、2003年度も同じ会場で実施することになりました。2002年度は雨天の為行った、ボッチャが「楽しかった」との回答が57%と予想以上の好評を得ま

したが、今後の課題として、晴天時のレクリエーション活動の見なおし等が挙げられます。

#### (4) 学生の実習にかかる保険

学生保険については、実習中およびその通学時の事故や補償をカバーできる学生保険を学生サービスセンターの協力の下模索し、ときにそうした保険を創り出す方針も含めて検討して頂きました。その結果、想定し得るほとんどのケースをカバーできる体制ができたと思います。

#### (5) 奨学金

奨学金においても学生サービスセンターの尽力による、各種団体や企業等への働きかけの結果いくつかの奨学金制度を提供することができました。

#### (6) 健康診断

本学社会福祉学部において1年次から実習が行われるため、初年度から通常健康診断のほかに、実習にともなって必要とされる項目があることが予測されました。聖隷介護福祉専門学校での実績などを踏まえ、実習先で必要とする項目を調査し項目を決定することになりました。実習先に提出することになる検便などでは、健康管理センターのこれまでの活動の基盤があったため、リーズナブルなものがスムーズに実施できたと思われれます。

#### (7) 学生下宿先の確保

学生下宿の確保については、これまでの看護学部学生を照準に女子学生の下宿を充実させて来ましたが、社会福祉学部においては看護系と比べて男子学生の割合が多くなること、障害をもつ学生の入学も見込まれることから、男子学生、障害をもつ学生の下宿を充実させることが

学生サービスセンターの尽力で実現できました。

#### (8) まとめ

学生支援体制は三学部共通の部分も多く、学生サービスセンターや健康管理センターとの連携と協力が不可欠でした。また、看護学部や看護短期大学、また聖隷介護福祉専門学校におけるこれまでの経験と実績が大きく生かされて今日の学生支援体制があると思います。

### 3. 入学式・開学記念式典

#### (1) 入学式

4月10日に浜松アクトシティにおいて入学式を挙行了。新設の社会福祉学部では98名の新入生を迎えることになる。新入生の出身地は静岡県内82名、それ以外は16名であった。聖隷クリストファー大学全体としては、計361名の新入生（看護学部127名、看護短期大学部111名、専攻科助産学特別専攻17名、大学院看護研究科8名を含む）となった。

佐柳文男宗教主任の司式、奏楽者には日本を代表するオルガニストの志村拓生氏を迎え、パイプオルガンの美しい音色とともに入学式が行われた。

新設の社会福祉学部では、社会福祉と介護福祉の2専攻を設け、介護福祉士や社会福祉士など国家資格の取得を奨励するカリキュラムを組み専門職を養成することになった。又、社会福祉の独立の学部は県内では初めてであった。

#### (2) 社会福祉学部開設式典

5月18日には社会福祉学部開設を祝し「記念礼拝と講演会」及び祝賀会が開催された。来賓は高等学校・教育関係42名、福祉施設関係23名、学園理事・評議員、聖隷学園関係35名、聖隷集団関係22名の計128名であった。又、静岡県健康福祉部、東京海上火災保険株式会社等から13通にも及ぶ祝電が寄せられた。

記念礼拝は体育館で佐柳宗教主任のもと厳かに行われた。学園歌ともいべき讃美歌338番「主よ、おわりまで仕えまつらん、みそばはなれずおらせたまえ……」が力強く響きわたり喜びに満ちた礼拝であった。

深瀬須加子聖隷クリストファー大学学長は「専門職の育成により力を入れていきたい。保

健、福祉、看護の3つの連携を密にした教育ができることを確信している」と期待を寄せた。

式典後の講演会では、ブラジル希望の家福祉協会理事長の木田喜八郎氏と、インド聖隷希望の家施設長のアブラハム・ヴァルゲーゼ氏がそれぞれ講演を行った。

この式典を記念して、外国からゆかりの方々が出席されたことは、国際的な視野を持った次代の担い手を育成する為に、海外での研修や交流をより深める上でも貴重な機会であったといえる。

## Ⅵ おわりに

社会福祉学部が開設されて約1年が過ぎようとしている。新設学部は、2002年4月に98名の学生と25名の教員でスタートを切った。定員の95名はかろうじて確保できたものの、さまざまな要因が重なり合って、入学者の確保は困難を極めた。その理由の一つは、たびたび指摘されているように、社会福祉系の高等教育機関の急激な増加がある。特に福祉系の大学は地方にある大学が多く、聖隷クリストファー大学も浜松市内を中心に県内の学生が全体の80.6%となっており、地元志向で選択している。地域の高等学校の教員、生徒への知名度や大学の利便性、社会福祉へのイメージが大学選択に影響を与えていると思われる。二つ目には昨今の経済情勢の悪化が社会福祉の選択を困難にしている。社会福祉を学んだ後、確実に、かつ高所得が保障された職場に付くことが出来るとは限らないとの判断がある。

開設時の大学は学生の確保に苦慮することは当然のこととして、当面われわれは、与えられた学生をどのように教育してゆくかが最大の課題である。社会福祉の現場においては処遇困難な事例が多くなってきており、ますます高度な援助技術が必要とされるようになってきている。その分、大学教育への期待も大きいと考えられる。また、聖隷集団においては聖隷の理念を具現化できる担い手への期待も大きい。

聖隷クリストファー大学社会福祉学部の特色は、実践力を身につけた学生を世に送り出すことであると考えている。聖隷集団という恵まれた社会福祉実践集団に囲まれながらの教育は、この特色を形にしていくことを可能とすると思う。

入学してくる学生は個性豊かで、不確実性に

富んだ存在である。社会人の入学生も多くなると予測される。われわれ教員は、これら学生一人ひとりと真摯に向かい合い、計画されたカリキュラムにそって、学生の能力を育てていくことになる。教育の成果は一日のうちには現れない。結果を焦ることなく、当面は完成年度に向かって歩んでいかなければならない。